

## 議 事 日 程 (第2号)

令和2年6月17日(水曜日) 午前10時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 一般質問  
日程第3 議第96号 財産の取得について  
日程第4 議第97号 財産の取得について  
日程第5 議第98号 下呂市被覆型一般廃棄物最終処分場建設(土木) 工事請負契約の締結について  
日程第6 議第99号 下呂市被覆型一般廃棄物最終処分場建設(建築) 工事請負契約の締結について  
日程第7 議第100号 下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
日程第8 議第101号 下呂市介護保険条例の一部を改正する条例について  
日程第9 議第102号 令和2年度下呂市一般会計補正予算(第8号)  
日程第10 議第103号 令和2年度下呂市学校給食費特別会計補正予算(第2号)

---

### 出席議員(14名)

議長	中 島 達 也	1 番	鷲 見 昌 己
2 番	田 口 琢 弥	3 番	飯 塚 英 夫
4 番	森 哲 士	5 番	田 中 喜 登
6 番	尾 里 集 務	7 番	中 島 ゆき子
8 番	田 中 副 武	9 番	今 井 政 良
10番	伊 藤 巖 悟	11番	一 木 良 一
12番	吾 郷 孝 枝	13番	中 島 新 吾

---

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	教 育 長	細 田 芳 充
市長公室長	田 口 広 宣	総 務 部 長	河 尻 健 吾
教 育 部 長	吉 田 修	観 光 商 工 部 長	細 江 博 之
健康福祉部長	今 瀬 成 行	消 防 長	田 口 伸 一
金 山 病 院 事 務 局 長	加 藤 和 男	環 境 部 長	中 原 則 之
農 林 部 長	野 村 直 己	監 査 委 員 事 務 局 長	加 藤 鈴 彦

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	加藤 鈴彦	書	記	今井 満	
書	記	今井 寛司	書	記	土屋 歩

---

◎開議の宣告

○議長（中島達也君）

皆さん、改めておはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番 田中喜登君、6番 尾里集務君を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（中島達也君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は、質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔、明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

おはようございます。

9番 今井政良です。

4月の市長選、市議会議員選挙の改選後、最初の6月定例会の一般質問を通告に従い行います。

世界をはじめ、日本各地に感染が及んだ新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた皆様に対し心からお悔やみを申し上げ、また感染症になられた皆様に対しても心からお見舞い申し上げます。

下呂市において、県立下呂温泉病院、市立金山病院及び市内の医療機関の医師、看護師、医療スタッフの皆さん、介護施設で勤務されてみえるスタッフの皆さんは、感染症予防と向き合っている一般患者等の業務等、大変御苦労されたことと思います。幸いにして下呂市民からの感染者が出なかったことは、感染症に対する家庭内、勤務先での危機感を持った行動と対応の結果だと感謝申し上げます。

国・県からの自粛要請を受け、3月の学校の臨時休校から始まり、4月には各種業界に自粛要

請が拡大されました。市議会として、4月28日の臨時議会において新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を設置し、新型コロナウイルス等の対策に関する決議を議決し、決議文を市長に提出しました。今日まで3回の委員会を開催し、議会として執行部と一体となって迅速な対応策を模索し、対応に当たっています。

今回の一般質問は2項目について伺います。

1項目めとして、新型コロナウイルス感染症による休業、自粛要請の影響を受けた市民生活、地域経済への支援策及び市としての今後の対応について、4点伺います。

まず1点目としまして、市内のホテル、旅館、飲食業、タクシー、観光バス業界等への休業自粛要請に対する支援策と、回復に向けた市の取組について伺います。

感染症予防の観点から、国・県・市からの休業自粛要請により、各種業界において過大なる影響を受けられました事業者の皆さんの一日も早い回復が求められる中、国・県・市の支援を生かし、頑張ってくださいと思っています。今後、持続可能な支援を市としてしっかりと示す必要があると思います。その考えについてお答えください。

2点目、感染症予防を踏まえた避難所の対応策と、避難所の見直しについて伺います。

6月に入り梅雨の時期を迎え、集中豪雨による土砂災害、浸水、梅雨明け後の猛暑、台風の季節を今後迎えます。市内においてもここ数年、大きな災害が発生しています。そこで必要なのは、安心して避難できる避難所施設であります。避難所での新型コロナウイルス感染症対策と併せ、熱中症対策、3密対策、体調不良者対応、食中毒、避難所のスペース確保等、公助の必要があると思います。

現在の避難所としての機能では決して十分とは思われません。そのことから、市の施設である学校の体育館だけでなく、教室等の活用、またこども園の教室活用、廃校となっている校舎活用、地域にあるホテル・旅館等への協力要請を市としてお願いしてはどうか、私はそう思っています。

各自治会における備蓄状況、避難所での避難者に対する対応についてのマニュアルは整備されていますが、一般市民の周知がされていないと思われれます。そこで、その方法についてどのような方法で周知されるのか、お伺いします。

3点目、障がい者就労支援事業所において、委託業務等が減少している中での障がい者に対する労務費の支援について伺います。

感染症の影響で、委託先である企業の稼働時間の短縮、市の施設の休館による清掃業務がなくなった等の要因で業務委託費が減少しています。国は事業所に対する施設整備費には支援対応されていますが、障がい者に対する労務支援は考えてみえません。事業所において手作りマスク等を作り、その収益金を障がい者の工賃収入に加算してみえる事業所もあります。

B型作業所においては、平成30年の県月額平均工賃1人当たり1万5,000円を目標に運営されてみえます。目標額を下回ると国からの加算が受けられない仕組みとなっています。市としていま一度、就労支援事業に対する検討をお願いし、今回の新型コロナウイルス感染症支援として検

討していただきたいが、市の考えについて伺います。

4点目、市内小・中学校授業再開後の学校行事再開について伺います。

新型コロナウイルス感染症予防の観点から3月3日から臨時休校となっていましたが、5月25日より分散登校が始まり、6月9日から少人数の授業が始まっています。その間、3か月間の休校中に行われた卒業式、入学式についても、在校生不在の中執り行われました。児童・生徒にとって、待ち望んでいた学校生活が始まった。休校期間中においては、それぞれの学校において担任の先生が各家庭訪問をしながら、児童・生徒と会話をしながらの対応に当たっていただきました。休校期間を補うために、夏休み、冬休みの期間が短縮され、授業が行われると聞いております。

子供たちが楽しみの一つである運動会、体育祭、最終学年の修学旅行等について計画どおり実施されるのか、実施に当たりどのような対応で臨まれるのか。また、授業再開後の生徒の状況が、分かる範囲で結構ですが、教えていただければありがたいと思っています。

2項目めとしまして、園児、小学校の給食半額助成について伺います。

市長は6月5日の定例会初日の所信表明時において、新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた少子高齢化社会を見据えた上で、子育て世帯支援の充実を図りたいと述べられています。ぜひ、この機会において給食費について、現在中学生は半額助成されていますけれども、園児・小学生については助成されていません。

令和2年4月1日現在の幼児から中学3年生の人数を少し述べさせていただきます。昨年度生まれた幼児については、市内で152名であります。現在、小学校6年生が287名、中学3年生が267名と著しい少子化が進んでいるのが一目と分かります。少子化率を抑えるには、やはり若い人たちに結婚をしていただき、出産をしていただく。また、雇用の確保も重要であります。また、地元での医療機関の充実、また子育て世帯においてはやはり子供に係る子育て費用の削減が必須条件となってきております。

今回のウイルス感染を踏まえ、私は今回を機に子育て世帯支援として給食費の半額助成をすべきと考えますが、市としての考えをお聞きします。また、市長が考えてみえる子育て世帯支援の策があればお答えください。

以上、2項目について簡潔に一括で答弁をお願いします。

**○議長（中島達也君）**

それでは、順次答弁をお願いいたします。

観光商工部長。

**○観光商工部長（細江博之君）**

おはようございます。よろしく申し上げます。

私のほうからは、新型コロナウイルス感染による地域経済への支援並びに市としての今後の対応についてということの中の、特にホテル、旅館、飲食業、タクシー、観光バスへの支援と今後の取組についてということでございます。

市の単独支援としましては、先般ホテル・旅館業へは宿泊施設休業支援協力金、それから飲食店へはプレミアム食事券の販売、国の持続化給付金、県の休業協力金の給付対象とはならないけれども一定の売上げが減少した事業者には、事業者運営支援事業による助成を行っております。

その他、融資制度においても利子の一部、それから保証料の補給、雇用調整助成金の上乗せ補助、業態変更を行う事業者には商工業緊急支援事業補助金など、今般の事態により影響を受けた事業者に広く支援を行っておるところでございます。

また先般、下呂市観光協会連絡協議会より宿泊を伴う観光客への誘致を強化し、地域への消費の拡大と経済波及効果の増大を目指したイベント開催への支援でありますとか、下呂温泉旅館協同組合からは宿泊客の著しい減少の打開策として、宿泊クーポン券付与並びに観光客誘致促進に係る事業費支援についての要望があったことから、段階的な解除を目安としながら誘客に向けて持続的な支援を図ってまいりたいと考えております。

今後は、ウイズコロナとして新しい生活様式で行われる経済活動の中で、商工会、観光協会、旅館組合とも連携し、事業者などから意見をしっかりと伺いながら、国の実施するGoToキャンペーン事業や県の支援に併せ、市としてもどういった支援が今後必要かを十分検討してまいります。以上でございます。

#### ○議長（中島達也君）

市長公室長。

#### ○市長公室長（田口広宣君）

私のほうからは、2番目の感染症予防を踏まえた避難所の対応策と避難所の見直しについて答弁させていただきます。

新型コロナウイルス感染症のおそれがある中で、災害が発生し避難する場合には、感染症対策を万全に期すことが重要でございます。岐阜県では感染症対策の避難所ガイドラインを定め、これを受けまして下呂市でも新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設運営方針を5月に定めております。

具体的な方針としましては、避難所はどうしても3密状態になりやすいことから、可能な場合は親戚ですとか友人宅への避難ということも検討していただくことや、分散のため避難所の収容人数を減らすとともに、指定避難所以外の避難所を開設することのほか、学校の教室や協力いただけるホテル、また旅館の活用についても検討することとしております。

先ほど議員の御指摘のございました周知という点でございますけれども、現在各地で開催されている自治会連合会にて説明をし、各地区等の避難所における感染症対策を進めていただくこともお願いしております。また、ホテル・旅館等への協力要請については、現段階では具体的な話は進んでおりませんが、今後ホテル、また旅館等の御意見を伺いながら検討してまいりたいと思います。

なお、避難所開設運営方針につきましては、市のホームページの最初の画面の左上に防災関連情報をクリックしていただきますと関連情報が記載されておりますので、ぜひともこの機会に御

確認をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（中島達也君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうからは、3番目の障がい者就労支援事業所において、委託業務等が減少している中で、障がい者に対する労務費の支援についてお答えをさせていただきます。

障がい者就労支援事業所については、働きながら就労に関する力を身につけるためのサービスを受けられる事業所に当たります。事業所の収入としましては、主なものとして委託業務等の生産活動を行ったことにより得られる報酬と、利用者への支援に対する報酬として公的に支払われる自立支援給付費があります。

利用者への支援については、生産活動の指導のほか、就労に関する訓練、マナー講習などについても含まれます。通常、利用者の方の賃金・工賃につきましては、委託業務等で得た報酬が充てられます。自立支援給付費を充てることはできないとされているため、委託業務等が減少すると利用者の方の賃金や工賃につきましては減少につながるようになります。

ただし、災害時等においては例外的に自立支援給付費を充てることができるという定めがありまして、これは厚生労働省より通知として出ております。そのため、委託業務等が減っても、利用者へ支払う賃金・工賃については、自立支援給付費から補填ができる状況になっていることも事業者さん等には周知されておるところでございます。

自立支援給付費については、利用者への支援に対して支払われる報酬であるため、就労に関する訓練を利用者に対して行うことでも得ることができますが、また就労継続支援A型事業所については、利用者と事業所との間に雇用契約があるため、利用者を休業させた場合でも一般の事業所と同様に、要件を満たせば雇用調整助成金の対象となります。なお、感染状況等により、通所による支援が困難になった場合には、在宅による支援を行うことも認められております。

利用者の賃金・工賃を守るためには、事業所の収入を守る必要があります。下呂市としましては、直接的に利用者への労務費支援はありませんが、市の各部署が障がい者関連事業所からの優先調達による各事務事業を実施しているところでございます。

令和元年度の実績では総額で174万6,256円、令和2年度の予算額では、総額約200万円を予定しているところでございます。まだまだ他市と比べても低い状況ではありますが、可能な限り調達金額を上げられるように努め、支援を充実していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中島達也君）

次に、教育長。

○教育長（細田芳充君）

4番目の小・中学校授業再開後の学校行事再開についてということでお答えをさせていただきます。

学校再開後の学校行事についてですけれども、コロナウイルスの感染予防という観点から見直し、検討も必要になってきております。現在、各学校、それから校長会等々を中心に、その行事を完全に中止にするのか、または時期を変えて延期にするのか、また規模とか時間等々の縮小、内容の工夫をするのか等々、そういった視点で検討しておるところでございます。

例えば、例年行っています合唱コンクールとか、議員の皆様にも参加いただいた音楽会等々でございますが、体育館、ホールといったような限られた空間での密というリスクですとか、大きな声で合唱するといった飛沫拡散リスク等々もあります。それから、運動会などは身体接触をするような種目、競技というのはいけませんので限られてきますし、大きな声で応援したりといったところ、これも飛沫拡散のリスクがあるということです。また、保護者の皆様が一同に参観されるというような状況も密の状態ということも配慮していかなきゃいけないかなということも思っております。

こうしたことから、先ほども言いましたが中止とか規模の縮小、または内容の変更、縮小、工夫等々を検討しておるところでございます。

また、議員御質問にもありましたが、修学旅行についてですが、中学校の春の修学旅行は既に秋以降に延期を決めておりますが、その中でも小・中学校いずれも秋ということになっておりますが、おおむね現段階では予定どおりということも思っておりますが、また状況によって現在も、例えば行き先の変更ですとか、見学先の見直しとか、そういったような点で検討をしておるところでございます。

最後に、中学校の総合体育大会、中体連というふうに呼んでおりますが、本年度は地区大会以上が中止となりました。特に中学3年生におきましては、今までずっと頑張ってきた部活動で培ってきた成果を発揮する貴重な場がなくなってしまったわけでございます。これを受けて飛騨地区では、もちろん感染予防ということを念頭にルールですとか観戦方法、応援方法をいま一度見直し、十分協議した上でですが、中体連の飛騨地区3市1村交流大会ということで、飛騨地区の中体連、または地区の校長会が主催、共催になりますか、で地区大会の代替として実施することとなっております。

いずれにしても、学校行事、集団や他者との体験的な活動を通しまして主体的、自主的に考えて行動する力、または他者を思いやり協働して物事を行っていく力、そして責任感、連帯感の涵養等々、お子さんにとっては人として大切にしたい心情や気持ちを培う大切な場でございますので、子供たちの命、安全を第一に考えながらも、やみくもに中止とするのではなくて、縮小とかいろんな工夫をもって貴重な経験の場が奪われることのないように、そんな点を大切にしながら検討しておるところでございます。

最後、現在の小・中学生の再開後の様子でございますが、市内19校の欠席者数、ちょっと今毎日調べておるんですが、少ないときで4名、多いときですと十四、五名になるんですけれども、元気に再開して通っておってくれます。大変うれしく思っております。今後も気を緩めることなく、コロナ対策も徹底してやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（中島達也君）

次に、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

議員御質問の2番目の園児・小学生の給食半額助成について、私のほうから子育て世帯支援の観点から園児の給食費の半額助成についてお答えをさせていただきます。

子育て世帯への支援については、社会全体で取り組むべき大きな問題であると認識をしております。本市では、昨年10月1日から保育料の無償化、所得に応じた給食費の減免を実施しております。特に給食費につきましては、多子減免の基準を拡大し実施しております。第1子の年齢を国基準の小学校3年生までというところを、下呂市におきましては18歳までということで実施をさせていただいておるところでございます。年間の給食費の減免者数は全園児の約3割にわたり、減免対象者1人当たりの負担額は月300円か600円となっております。こども園全体で御負担いただいている給食費は月約165万円ほどで、年間2,000万円程度となっております。

議員御質問の給食費半額減免を実施するには、概算で年間1,000万円ほどの一般財源が必要となりまして、この財源を市が実施している未満児保育等の充実や、保育環境のより一層の充実のための経費とさせていただきたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（中島達也君）

次に、教育部長。

○教育部長（吉田 修君）

よろしく申し上げます。

私からは、給食費の半額助成を検討すべきではという部分につきまして、学校関係についてお答えをさせていただきます。

下呂市では、平成30年度から子育て応援給食費支援事業として中学生の保護者に対する給食費の2分の1の助成を行っています。中学校に入学すると部活動に要する費用が新たに発生し、また食費や生活費も小学校のときとは大きく変わってきます。さらには高校受験を見据えた費用なども必要となり、保護者の負担が大きく増加することとなります。

こうしたことから、この事業は中学生の子を持つ保護者の負担軽減のため、子育て応援基金を財源として、毎年2,000万ほどでございますが取り崩し、それを財源として実施をしておるといふものでございます。

さて、小学生の給食費助成についてでございますが、その実施は非常に困難という状況でございます。現在、学校施設の老朽化や統合に伴う大規模改修のほか、設備・備品の更新、ICT等新しい時代に向けた教育環境の整備など多くの課題を抱えており、その実施には多額の財源が必要となるものばかりでございます。

市としましては、厳しい財政状況の中で今ある課題を確実に実施していくことが最優先と考え

ており、現時点では給食費助成の拡大は難しいことと考えております。よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

議員の最後のほうの質問で、子育て支援策について市長の考えということを申し述べられましたので、一言私の考えを述べさせていただきます。

今、各部長がそれぞれ発表いたしましたとおり、給食費とかそういうものについての補助というのはこれからさらに、財源の状況を考えればなかなか厳しいところがございますし、現在県の中で、じゃあどれぐらい給食費等々を助成しているかというところ、全額助成している部分については僅か2町、あと一部助成している市町については8市町がそのような対策を取っております。その中の一つが下呂市で、中学校の半額ということで、下呂市としてもその辺りは一生懸命やっておるといふふうに私も認識しております。

ただ、子育て支援で私もその辺りを充実していきたいというようなことを申し述べてまいりましたので、実際にじゃあどの分野で子育て支援をしていくのかということになりますと、先般も保育園児の方々の各施設を全て拝見させていただきました。竹原とかわかば園とか、非常に過密な、非常に多くの園児の方々を収容されておるといふことで、あの辺りの環境の整備、この辺りもちょっと力を入れていく必要があろうかなあといふふうに私自身は考えております。

そういうことを考えますと、これから小・中学校、学習の環境整備、これは非常に大事だと思います。お父様、お母様方も子供さんの学習能力の向上、この辺りをやっぱり多く市に期待をされてみえますので、その辺りの学習の環境整備、そしてあとは医療ですね。この辺りも子供さんを含めた大きなテーマとして、医療と学習の環境整備、この辺りに今後はこの4年間をかけて整備の充実を図っていききたいと、このように考えております。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

2項目めからちょっと再質問させていただきたいと思います。

なぜ学校給食費、園児の給食費の半額というようなことで、子育て世帯の支援策として上げたかといいますと、やはり給食費については一般的な教育の施設整備と違いまして、子育てでやっぱりそこから始まって子供たちがそれを味わいながら、また家庭は家庭、給食は給食の味というようなことで一つの思いがあると思います。特に昨年の10月から保育料が無料化になったというようなことで、下呂市においても8,700万ほどの交付金があるわけでありまして、4,100万ほどの余剰金がある中で出ます。やはり、そういったものをしっかりとこの子供の支援に充てていくべきでないかなあと思います。

今、このコロナの関係でインターネットやとかそういったようなことで教育も変わってきておりますけれども、それはやはり国が責任を持って、県・市と一緒にした教育の姿であるべきだと僕は思っています。市が独自に予算を持って向かう策ではないと思っています。その辺、いま一度精査していただき、前向きに、ぜひ市長も新しくなられて夢もあると思います。若い議員も今回5人見えます。本当に今がチャンスでありますので、ワンチームとなって頑張ってくださいと思いますので、その辺をまたよろしくお願いします。

時間がないので、最初の1の①を再質問させていただきます。

先般、広報「げろ」6月号というようなことで、この冊子が全戸に配布されました。私は最初に見たときに、この新しい生活様式実践例を見ました。その中に3点、ちょっと気になったことがあります。

1点目、冠婚葬祭など多人数の会食を避ける、2点目、買物は通販や電子決済で、3点目、帰省や旅行は控えめにと掲載されています。

下呂市の顔であるこの広報「げろ」、これからの新しい下呂はこうあるべきですよというPRの下掲載されたと思うんですが、今回のコロナを受けて過大なる被害を受けられたホテル・旅館、飲食業、その他交通機関、またバス業界、タクシー業界の皆さんからしてみると、本当にどうかだと僕は思うんですね。やはり、プレミアム商品券を発行しても大勢の会食ができない、たくさんいるところへは行けない、行っても入れない、そういった現象も出てくるわけです、この文章を読むと。

また、買物についても通販や電子決済というようなことで、地元の商店、昔からやってみえる商店ではなかなかこういったものが対応できないんでないかと。

それとまた、帰省や旅行は控えめにとというようなことで、下呂温泉は多くの観光客、やはりそれがあって観光産業が営まれ、そこにはバス業界、タクシー業界、飲食業関係、全部関連してきています。

ぜひ、下呂は安心だから来てくださいと。経済政策をこれから進めていく上では、来ていただかないと経済は進展しません。確かにこの広報「げろ」には新しい生活様式というようなことで掲げられた、決して悪いことではないと思います。しかし、これをまともに見た人は、これから下呂市はこういった姿になるんだと、そう受け止めてみえる方も多々あると思うんですね。ちょっとその辺について、どういった思いでこういったものを広報「げろ」として載せられたのかも含めてお願いします。

**○議長（中島達也君）**

市長。

**○市長（山内 登君）**

今の御指摘については、おっしゃることはよく分かりますが、我々としても経済支援活動、社会経済支援については非常に多くの施策を打ってきておりますし、当然観光立市の下呂市ですから、観光客の方にたくさん入ってきていただくのは当然のことだと思います。

ただし、広報「げろ」ですから、下呂市民に対してそのような広報をしておるわけですから、どうしてもやっぱり両立をしなければなりません。感染防止対策は一つ、そして観光、社会経済活動の活性化は一つということでもありますので、広報「げろ」は市民向けの話ですから、やっぱりそういうことについては感染防止、まだまだ第2波、第3波のおそれは十分にありますので、いましばらくそういう新しい生活スタイルをしっかりと持っていただきたいということで出していきますので、多くの市民の方はその点については、私は御理解をしていただけるといふふうに判断をしております。

[ 9 番議員挙手 ]

○議長（中島達也君）

9 番 今井政良君。

○9 番（今井政良君）

確かに今市長言われたことは分かるんですけども、ここの中でやっぱり帰省や旅行はということで、地元の人は帰省せんわけですね、基本的に。そりゃあ、お嫁さんに来たとかお婿さんに来て他県から来てみえる方については帰省するということはあるんですけども、基本的には市民がよそへ行くということは、通常は帰省という意味でなしに他県へとかそういうような表現のほうがいいじゃないかと思うんですが、旅行は控えめということになりますと、やっぱりバス業界、今JRでもそうなんですけどがらがらで、本当にJR使ってみえません。ほとんどの方がマイカーを利用されているんでないかなあと思うんですけども、バス業界も下呂市内に本当に各社ありまして、本当に春から今まで、また多分7月もバスが動かないというような状況が続くのではないかなと心配しておりますけれども、こういったことが当事者からしてみると旅行関係を広めて、県内でも結構ですので、お互いにやっぱり他の市町村といろいろ話をさせていただいて、これから夏になるので、例えば穂高とか乗鞍とかそういうほうへバスに乗って下呂市の市民は行こうとか、そうすればバスも稼働してもらえます。

そういった経済が潤っていくような感じの表現を僕はしていただきたいなと思っておりますので、いろんな対策を打ってみえますし、新型コロナウイルス感染症の関係で議会でも特別委員会をつくって、委員長も見えますけれども、進めておりますので、ぜひ今回、このウイルスを生かすような新しい下呂市をつくっていただきたいので、市長、もう一言だけ、本当に今後7月、8月、秋以降、下呂市はどういうような、このコロナに対して大丈夫だよと、市民の方と一緒にやっていますよというような、そういうことがあればちょっと述べていただきたい。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

議員のおっしゃることは非常によく私も理解しておりますし、おっしゃるとおりだとも思います。広報「げろ」の記載内容については、我々も今後もしっかりとよくよく注意をしながら、市民向け、そして市民の中でもやっぱりこれからは社会経済活動のほうに軸足を移すのか、その辺

りも踏まえてより注意をした広報に努めさせていただきたいと思っておりますし、今議員のおっしゃるとおり、今後のじゃあ7月、8月、9月に向けては私も議員と同じ考え方でございます。感染予防対策はしっかりと、今までも引き続き新しい社会生活、新しい生活様式にを下呂市民の方には十分御理解を頂いた上で、もちろん社会経済活動のほうにやっぱり少しずつ軸足を移して、とにかく経済が活性化していく、この方策に今後は全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っておりますので、また御協力のほうよろしくお願いを申し上げます。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

ぜひ、市民も期待してみえると思いますし、今回のこの新型コロナウイルス感染症、本当に下呂市内で感染者がいなかったということは、本当に先ほども述べましたけれども、医療関係者のもとより各種業界の皆さん、またそれぞれの家庭において緊張感、危機感を持った生活が今日まで感染者が出なかったという、これは本当に下呂市民、一つの宝だと生かしていただいて、やっぱりしっかりと今感染者が出なかったこの決断力を生かしていける今後7月、8月、9月、また正月に向けてぜひ県内でもトップ、すごいと言われるような下呂市をつくっていただきたいと、市長、ぜひ頑張ってください。これで終わります。

○議長（中島達也君）

以上で、9番 今井政良君の一般質問を終わります。

ここで、執行部の入替えがありますので暫時お待ちください。

〔執行部入替え〕

続いて、4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

おはようございます。

4番 森哲士でございます。

議長の発言許可を頂きましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

今年度、4月から議員になりました森哲士でございます。

初めに、新型コロナウイルス対策に対しまして、市長をはじめ、職員の皆様には一般業務以外でのコロナ禍の中、経験したことのない業務に最前線で各部署、しっかりと連携を取った業務に当たっていただき、誠にありがとうございます。

少子高齢化と人口減少をはじめとする下呂市が抱える問題は、加速するばかりでございます。私は、市民の立場で安心・安全に暮らせ、下呂市に住んでよかった、下呂に移り住んでよかったと感じていただける下呂市になるよう、市長をはじめ議会の皆様、職員の皆様と真剣に取り組み、市長が言われております下呂市民がワンチームとなり、できないのではなくできることを考え、わくわく下呂市の実現に向けて全力で取り組み、私の公約でもあります全ての市民が輝き、笑顔

あふれる元気な下呂市実現のため、地域の声を市政に届けたいと思っております。

新人議員として、これからいろんな経験を通じて勉強を重ね、市民の皆様、議会の先輩方、職員の皆様に信頼される議員に早くなれるよう誠心誠意精進してまいりますので、御指導御鞭撻賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

初めての一般質問でございます。この質問でよいのか、間違いがあるのではないかと不安ばかりでございます。私に与えていただいたこの時間が有意義な時間となるよう質問させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

さて、私が新聞を読み感じたことについて質問をさせていただきます。

この質問は、市長を責めるつもりでの質問ではございません。失礼かと思いますが、市長も私も同じ気持ちだと推測いたしております。市長と一緒に下呂市を盛り上げていくため、市長のお考えを詳しくお聞かせいただき、共感できるところは共感したいと考えます。時には意見が食い違うところもあると思いますが、全て下呂市のためと思っておりますので御了承いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

今回は3項目の質問をさせていただきます。

初めの質問は、市長の行政運営についてです。

1点目は、市民の意見集約についてです。

幅広い市民の意見を集約しながら施策を講じる必要があると思いますが、この意見集約の手法についてどのようにお考えでしょうか、市長のお考えをお答えください。

2点目は、近隣自治体との連携した行政運営です。

近隣自治体との連携した行政運営が重要と考えますが、新型コロナウイルス関連では4月30日には2市1村の首長が緊急記者会見を開きました。観光面でも飛騨はお休みとしますと共同声明が出されました。なぜ、同じ飛騨地域の下呂市が含まれていなかったのでしょうか。私もですが、市民もどうして、何でと感じ、疑問や不安を感じたことではないでしょうか。

市長が感じたことや今後の近隣自治体との連携の取組について、市長のお考えをお答えください。

3点目は、副市長の任命についてです。

当選されてから2か月が経過しました。いまだ任命されていない理由を詳しくお聞かせください。副市長が不在でありますと、市長はもちろんのこと、職員や管理職の負担にはなっていないでしょうか。市長の思いを率直にお聞かせください。

2番目の質問は、市長公約、マニフェストについてです。

1点目は、市長の思う地域格差についてです。

市長が示したマニフェストの中で、客観的に見た実感として地域格差があると思えたとありますが、具体的にはどのようなことに地域格差を感じておられるのか、市長の率直な思いをお聞かせください。

2点目は、振興事務所機能強化についてです。

市長は振興事務所の機能強化を考えておられますが、この質問はこれまでも先輩議員の方々からも質問があったと承知しております。市長は、現在の振興事務所機能で何が足りていないと感じておみえでしょうか。今後、具体的にどのような振興事務所にしたいのか、市長の率直な意見をお聞かせください。

3点目は、市民本位のまちづくりについてです。

市民参加と市民目線をキーワードに市民の意見を反映した市民本位のまちづくりを進めますとありますが、具体的な進め方をお聞かせください。

3番目の質問は、消防施設の整備充実についてです。

今年2月29日の金山地区の火災、住宅、倉庫合わせ6棟の火災がありました。また、5月29日には飛騨市神岡町にて12棟の火災がありました。そのうち5件が空き家であります。どちらも住宅が密集している地域で、さらに木造家屋で素早く火が広がりました。けがをされた方と被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

また、今年度はコロナ禍の影響で消防操法大会も中止となりました。一昨年度は下呂市消防団も全国消防大会に出場し、優秀な成績を収められました。下呂市消防団はすばらしい技術と、団員の強固な使命感に感謝しているところでございます。消防団は、地域の安心・安全と財産を守る第一線の大切な組織です。

そこで1点目は、消防団の人員確保についてです。

現在、基本団員、災害支援団員に加え、新たに再任用団員の募集に力を入れてお見えですが、下呂市が定める定員に対して団員数は確保できているのか。現在、全国的に少子高齢化と人口減少とが急速に進み、下呂市も同様であり、大きな社会問題となっております。このような中、今後の団員の確保の手法についてお聞かせ願いたいと存じます。

2点目は、消防施設の充実についてです。

防火水槽の整備、設置状況については、消防法で定めるところによりますと耐震防火水槽は40立方メートルが基本となっておりますが、現在の設置状況と今後の設置計画について御説明をお願いいたします。

以上、3つの質問について一括答弁をお願いをいたします。

**○議長（中島達也君）**

それでは、順次答弁をお願いします。

市長。

**○市長（山内 登君）**

たくさんのお質問を頂きまして、誠にありがとうございます。順番に1つずつ整理をして申し上げないと前後してしまいますので、よろしく願いいたします。

まずもって、一番最初の幅広い市民の意見を集約しながら施策を講じる必要が当然でございますが、その意見集約の手法ということでの御質問かと思えます。

選挙を戦わせていただきまして、私を御支援していただいた方、そして8,500票ほどの票の方

については前市長を応援されたということで、そういう方々も含めてどのようにこれからワンチームとしてやっていくかというような御質問かと思えます。

私は、選挙中も申し上げておりました。とにかく市民の方々と膝を突き合わせて、いろんな意見交換をしていきたい。そして、その中からいろんな方向性を見いだしていきたいと、このようなお話を常にさせていただいております。現在もその気持ちに変わりはありません。

選挙の結果でどなたがどちらに入れたとか、それはもう全く分かりません。ですから、私にすれば3万2,000の下呂市民は全て私と一緒にお話をさせていただいて、そしてありとあらゆる御意見を賜って、そして一緒に下呂市の未来を築いていきたいと、このように考えておりますので、選挙は選挙、選挙が終わればノーサイドでございます。その辺りは私は全くわだかまりもございませんし、わだかまりも持ちようがありません。どなたが入れたかも全く分かりませんので、そういう意味では、皆さん同じ立場で一生懸命お話をさせていただきたいというふうに考えております。

ただし現在、コロナの関係でなかなか集会ができません。これがある程度落ち着いてきて、現在落ち着いてきております。今後、時間が許せば、もう7月、8月からでも3密を避けながら、いろんなところでの集会を積極的にちょっと取り入れていって、各地区を順次回らせていただいて、そしていろんな方の御意見を賜りながらその施策を進めていきたいというふうに思っております。

もちろん、私に賛成してくれる方の御意見だけでは市政はうまく回りません。いろんな反対する御意見、そして積極的な前向きな御意見、こういうものもぜひとも取り入れて市政運営に努めてまいりたいと、このように思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

そして次が、なぜ同じ飛驒地区の下呂市が含まれていないか、この御質問だと思いますが、先ほど森議員がお話になられたことも私はよく承知はしておりますが、これは各市の各村の各首長さんが、御自身の御判断で、そしていろんな話の中で、施策の中で御判断をされておることですので、私がとやかく言う立場にはございませんし、そういう発言については控えさせていただきたいなあというふうには思っております。

ただ、ちまたでは、やっぱり2市1村が、選挙運動期間中のいろんな動きが影響しておるんじゃないかというようなお話もお伺いはしておりますが、3市1村が常に行動を共にするのではなく、例えば政策や案件ごとにケース・バイ・ケースで連携をされていかれるのは当然だと思いますので、今回のケースはそれぞれの首長さんがそれぞれで御判断なされて、2市1村で取りあえずやろうというようなケースで執り行われた施策だと、私としては理解をしております。

4月23日、この日には飛驒地域の2市1村の首長さんに全て御挨拶をさせていただきました。そして、お互いにしっかりと連携を取ろうというお約束も頂いております。こういうこともございますので、下呂市を含む3市1村は歴史的にも伝統、生活習慣、文化、これを見ても飛驒地域に属すことは明らかでございます。首長が替われば地域の枠組みが変わるなんてことはあり得ない話でございますので、今後とも飛驒県事務所を中心に3市1村、協力をして、連携を取って行

政をしてまいりたいと、このように考えております。

ただし一方では、下呂というところは南には金山地域がございます。こちらのほうは、一部美濃との関わりが歴史的にも非常に強い地域がございます。ということは、飛騨だけではなくて中津川、美濃加茂、関、郡上、美濃地方のいろんな方々とも今後とも交流を密にしていく必要もあるかと思っておりますので、南もそして北も同じような扱いで連携をさせていただきたいと、このように考えております。どうぞよろしくお願いをいたします。

それではその次ですが、副市長の話だと思っております。

副市長が任命されていない理由、これについては私とそれなりに政治信条、あと政治の姿勢、これを共有して、共に信頼関係をできた人物の選定が必要でございます。いろんな方の御意見を参考に現在鋭意選定中ではありますが、当然ながら相手がいる話でございますので、私の一存だけではなかなか決定ができないということでございます。

ただし、副市長がないということはあまりいいことではないということも私自身も重々承知しておりますので、本当に早期に副市長を選定できるように鋭意努力してまいりますので、どうぞその点は御理解を願いたいと思っております。

また、職員の中で、特に管理職に負担になっていないかというような御指摘もございましたが、それは確かに負担にはなっておるとは思いますが、今職務代行者や各部長をはじめ職員各位、非常によく職務を果たしていただいております、私としては本当に下呂市の職員、非常に優秀で、十分職責を果たしていただいているなというような印象でございます。

逆に、時間がないからということで安易に選定をすれば、逆に市の中で私と政策が違って混乱を招いたりして、市の職員に迷惑がかかることもあろうかと思っておりますので、いましばらくお時間を頂いて、鋭意努力してまいりますのでお時間を頂きたいと、こういうことでございますので、どうぞ御理解よろしくお願いを申し上げます。

そして、今度は2番のほうですね。どのような地域間格差が出ているかという御質問でございますが、地域間格差、私も選挙期間中からそれぞれにやっぱり地域間格差があるということは常々申し上げておりました。特に、それが数字的に見れば森議員の御出身地の小坂もございますので当然御存じだとは思いますが、小坂、馬瀬、そして金山はほかの萩原、下呂に比べると高齢化率と、そして人口減少率、これはもう数字的に明らかにほかの町村の平均を上回っております。

こういうことも考えれば、地域間格差、どこに問題があるのか。人口減少も含めて高齢化と、そして人口減少の問題、この2点、これがやっぱり地域間格差の大きな問題だと、このように思っております。

その次ですが、振興事務所の機能。じゃあこれに伴って、振興事務所の機能に何が足りないのかということなんですが、一番は市民の方々の気持ちの問題もあろうかと思っております。人数がどんどん減らされていく、そして課長職がなくなっていく。だんだん何となく中央集権のように下呂と萩原に人口も、そして職員も集中していく。こういうことに対する不安感、そういうものが各地域でお話をお伺いしておるとそういう不安感が多くあろうかと思っております。

あと、そんな中で市民からのいろんな声を聞き取る能力、能力というかそういう姿勢というか、そういう姿、こういうものがどうしても足りない。人数が少なくなれば当然、やっぱりこちらの事務所において、市民が来るのを待っているという形になりますが、逆に体制を充実して、こちらから市民の中に入っていったらいろんなお話をお伺いする。そういうコミュニケーションも足りていないんじゃないかなあ、このような感じがしております。

じゃあ、今後どのようにしていけばいいのか。私、4年間の任期がございますので、これからじっくりとこの問題について取り組んでまいりたいと思っております。

ただし、いろんな形で取りあえず一番やりたいのは、人を減らさない、これ以上人を減らさない。まず、しっかりと振興事務所の体制を、現状をしっかりと維持して、もちろん必要であれば増やします。そして、現状でいいならその機能強化を図ります。いわゆるスキルアップ、オールマイティーな職員を育ててまいります。そして、完全に地元と密着した、そういう市政をこれから進めていきたいというふうに考えております。

その中でもう一つ申し上げれば、振興事務所については、待っているのではなくてこちらから職員を各家庭に訪問させて、そしていろんな御意見を伺う。コンシェルジュと私選挙運動期間中も申し上げましたが、よろず相談というような、こちらから市民の中に入っていき、こういうことをしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

あと、各地元でいろんな要望が出てまいります。今現在聞いておる話ですと、各区長さんがそれぞれ取りまとめられて、そして優先順位の高いものが市のほうに上がってくると、このようなお話もお伺いしておりますが、要望は今各区長会、各地区回らせていただいておりますが、もう要望は全ていろんなツールで上げていただきたい。そして、下呂市としては全ての要望を把握したい。そして、その中で地元からの優先順位も含めながら、できるものからやっていく、小さいことからどんどん解決をしていく、こういう姿勢を取っていきたいなあ。

なかなか口で言うが行いは難しで、なかなか難しい話ではあろうかとは思いますが、この4年間でそういう姿勢で振興事務所の強化をしっかりと図っていきたいなあ、このように考えております。以上です。

○議長（中島達也君）

市長、③の答弁をお願いします。

○市長（山内 登君）

市民本位のまちづくりの具体的な進め方、このような質問かと思えます。

先ほどから何度も申し上げさせていただいておりますが、コロナが終息した後は各集会場、各地区を小まめに回らせていただいて、地元の方々からの生の声をお聞きしたいというふうに思っております。

あと、市政懇談会のようなもの、今まで年1回開催されておったようですが、これを四半期ごと、年に3回か4回ぐらいはそういう懇談会も開かせていただきたい。そして、とにかく市民の方が一緒になって参加できる市政、どんどん御提案を頂いて、我々市役所職員だけが考えておる、

そういう市政ではなくて、市民の方から御意見を賜って市政をやっていききたいなあというふうに思っております。

先ほどから申し上げておりましたコンシェルジュ、よろず相談、そういう制度も設けてまいりたいし、区長会の要望を上げていただくそういうシステムも全てが上がるような、こんなような形でいろんな細かいこと、まだまだたくさんあると思いますが、基本的には市民の方といかに多く接触して触れ合うか、こういう形で市民本位のまちづくりを築いていきたいと、このように考えております。以上です。

#### ○議長（中島達也君）

次に、消防長。

#### ○消防長（田口伸一君）

3点目の消防施設の整備・充実についてお答えをさせていただきます。

初めに、消防団組織と団員の確保についてでございます。

消防団員の確保は、各自治会の皆様の御支援とそれぞれ地元団員の方々に御努力いただいております。市の人口に占める団員数の比率は、合併当時の平成16年4月では3.33%でしたが、令和2年4月現在3.65%と比率は増加しており、人口が減少する中でも団員確保には大変な御理解を頂いております。

しかし、実質的な団員数は毎年減り続けているのが現状です。そこで、今後の各地域の消防力維持のため、平成29年秋から消防団幹部の皆様と組織再編の検討を開始し、各方面隊で必要最小限の部等の統合を検討し、さらに一度退団した消防団OBの方々に再入団をしていただいている災害支援団員の在り方を見直してまいりました。

災害支援団員は、任期を5年未満、定員を70名とし、火災現場で消防団活動の補助的な任務を主とし、出動時には消防車両には乗車せず、かつ消防車両の運転もしないなどの制約をつけてまいりましたが、任期の定めがなく、消防車両の運転、同乗ができ、一般の隊員と同じように活動していただけるよう位置づけた再任用基本団員を新たに設けることとなりました。

これにより、令和2年4月現在の消防団員数1,156名のうち基本団員が1,046名、再任用基本団員68名、災害支援団員42名で、昨年の平成31年4月には1,149名と毎年減少しておりました団員数でしたが、今年度7名の増加をしております。条例定員1,230名に対して、昨年度93.4%から94%への定員充足率となっております。

新たに設けた再任用基本団員と従来の災害支援団員の大きな違いは、再任用基本団員は基本団員である以上、火災等の災害に備え消防ポンプや消防機械器具の取扱い技術などが低下しないよう、操法訓練以外の訓練には必ず御参加を頂いていくようにしております。また、さきに申したとおり、消防自動車の運転も認めております。

報酬は団員としての報酬をお支払いし、5年以上勤務していただいた方には退団報償金を支払います。被服についても基本団員同様の被服等を貸与しております。再任用基本団員の皆様には、長年築いてこられた貴重な消防団経験を地域の守りの第一線で若い基本団員の皆様とともに発揮

していただけるものと期待をしております。

続きまして、防火水槽の整備についてお答えします。

市内の防火水槽・貯水槽の設置個数は、20立方メートル以上40立方メートル未満の水槽が102基でございます。40立方メートル以上の水槽が295基、この295基のうち耐震性貯水槽は69基となっております。

当市では現在、貯水槽の新設は消防防災施設整備費として補助金のある耐震性貯水槽を計画的に設置しておりますが、ここで示された耐震基準が非常の厳しいことと工事期間の短縮、工費削減のためFRP二次製品耐震性貯水槽を地中に設置しており、補助金申請額が交付に必要な基準額を確実に満たすよう住戸の状況や人工水利、自然水利などの消防水利不足地域をランクづけするとともに、地域の要望なども参考にしながら隔年で3基の貯水槽設置を計画しており、令和3年度の整備に向け用地の調整を行っているところでございます。

ただし、FRPの貯水槽は、工期の短縮と工費削減には優れておりますが、コロッケ型の形状で埋設工事の床掘りにおおよそ長さ14メートル、幅4メートル、深さ4メートルが必要で、このため設置できる用地の確保が非常に難しいものとなっているのが現状でございます。

このほか、消防本部とは別に農林部では、県営中山間総合整備事業として防火水槽を設置しておりますので、連携を取りながら設置を進めているのが現状でございます。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

市長、ありがとうございます、答弁。非常に分かりやすく説明をしていただきました。

やはり、今の飛騨地域の連携というようなところにつきまして、皆さんが新聞報道の中で心配されておられたということは事実でありますけれども、これからやはり国とか県のほうに、同じ共有を持って飛騨は一つというような中で行っていかなければならないことがこれからたくさんあると思います。どうか、どんどん参加していただいて、共有していただいて、前に進んでいただきたいなということを思います。どうぞよろしく願いをいたします。

あと、副市長の任命ということにつきましてですが、分かっておりますが、これから新型コロナウイルスの第2波、第3波も懸念される中で、これから市長もやはり県とか国へ陳情とか要望などに外に出る機会も多くなるということを思います。そういった中で、やはり副市長の存在というのは大変重要であるというふうに思いますし、また市長が不在のときの指揮監督、その辺についてもやはり必要ではないかというふうに思っております。

いろんな委員会があると思いますが、そういった中で代行の方がというところもありますけれども、ぜひぜひ適切なる人選をしていただいて、行政のほうに反映していただきたいなということを思っておりますので、よろしく願いいたします。市長が言っておられます熱いリーダーシップというところの中で、よろしく願いをいたします。

それからあと、今の副市長が見えないというところの中での危機管理体制についてなんですけれども、先週日曜日、6月14日の夜なんですけれども、下呂市にも大雨警報が発令されました。その中で、副市長が不在の場合の危機管理体制について、御説明願えればお願いします。

○議長（中島達也君）

市長公室長。

○市長公室長（田口広宣君）

警報体制というか、災害の体制ですけれども、今回は警報までということでしたので、市長公室並びに各振興事務所のほうで警報当番という体制でございます。

通常は、警報が出た時点でそういう体制を取ります。これは第1次ということなんですけれども、その後の2次体制として、さらに例えば土砂災害警戒情報が出ているとか、一昨年もそうなんですけれども、長雨が続いて1つの警報が出た時点でもう既に災害の可能性が非常に高いという場合には2次体制ということになります。2次体制になりますと、市長公室と建設部、農林部、健康福祉部等につきましては、部長、課長以下課員2名ということで、今4名体制で向かうというふうになっております。

その上で、さらに災害の可能性が非常に高まっているということになりますと、準備体制ということで副市長を本部長として立ち上がります。さらに、実際にもう災害が発生するような状況になると災害対策本部ということで、その場合は市長が本部長ということになります。

地域防災計画の中でも、命令系統として当然市長が不在の場合は副市長、副市長が不在の場合は教育長、教育長不在の場合は市長公室長ということで、そうした定めも地域防災計画のほうにはしっかり定めておりますので、たとえ今副市長が不在であっても、それは危機管理体制に影響を及ぼすということがない体制は取れておりますので、よろしく願いいたします。

〔4番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

ありがとうございました。

そのような構想の図の中で行っていただきたいというふうに思います。ただ、これから大変6月、7月にかけて災害が懸念されます。しっかりと行っていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

あと、先ほどの私の質問の中で市政懇談会というようなこと、これ私も物すごい共感しております。今まで1回しかなくて、なかなか市民の皆さんが参加しなんだというところがあります。自分も住民の皆さんに声をかけて参加を募りますし、また自分も参加したいと思います。どうかぜひひでまたよろしく願いをいたします。

それでは、3つ目の質問の防火水槽についてなんですけれども、先ほど僕も説明したように、密集地での大きな火災があるというところの中で、今火災を最小限に抑えるにはやはり時

間との勝負なんでありませう。

そういった中で、延焼を防ぐには初期消火が重要であるというところであって、特に今の下呂市消防団の現状というのは、平日の昼間なんですけれども、今サラリーマン化してしましまして、なかなか消防団が平日の昼間いないんです。火災の発令されてから、それから職場から戻って、それから着替えて、それから現場に向かうというようなときに、物すごい平日の昼間の時間がかかるということ、それから人員の確保ができないというようなことがあります。

そういった中で、やはり水利を確保するには今の河川、それから谷とか水路、いろいろあるんですけれども、非常にそれにさらにまた時間がかかると、消防団がポンプ車等に中継をするに当たって。さらに人員が少ないというようなところでありますので、防火水槽の設置というのは非常に有効なものであると。初期消火、それから消防署の職員の皆さんが第4線出せるポンプ車を持っておりますので、それが一番最初に到着します。そういった中で、消防団の後方支援なしでの水が有効に使えるというようなこともありますので、ぜひぜひ防火水槽の設置といたしますか、こちらから言うのは、例えば区の要望ですとかいろいろあると思うんですけれども、例えば下呂市のほうからも、この地域にはどうしても必要なやと、ですから何とか何々区さんに区長さんはじめ各組長さんに土地の確保してくださいというような発信も、行政としては大切なことではないかなあというふうに思っております。

各地域いろいろ環境があると思っておりますけれども、火災についてはこれから消防団が少なくなる、時間がかかる、それからいろいろなもので下呂市の消防署の役割というのは非常に大きくこれからなっていくのではないかなあ、これからさらにこの先の時代はそういうふうになっていくのではないかなあということをおもいますので、その点についてやはり地元の皆さんの理解を求めていますので、ここは急務であるというようなところについては、こちらのほうから発信していくというようなことも大切なことかと思っております。

ありがとうございました。どうか市長さん、熱いリーダーシップを持って、一緒になって頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

初めての質問で意味、伝わりにくいところもあったわけなんですけれども、私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（中島達也君）**

以上で、4番 森哲士君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

**○議長（中島達也君）**

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番 鷺見昌己君。

なお、資料配付が求められておりますので、許可し、ただいまから配付いたします。

[資料配付]

○1番（鷺見昌己君）

1番 鷺見昌己です。

議長より発言のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

新人議員らしく一生懸命取り組んでまいりますので、執行部、先輩議員、同僚の皆様、同期の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

私の政策ビジョンは、発想力、行動力、発信力をフルに活用し、輝くまち下呂市を育むこととございます。最大の問題である人口減少を最小限に食い止め、輝くまち下呂市の実現に向け、様々な提案を行ってまいります。

さて、新型コロナウイルスが私たちに教えてくれた大切な教訓の一つは、これまでの大都市に依存した経済活動の見直しです。特に、感染予防対策としてテレワークが推進され、企業のオンライン化が一気に進み、どこにいても働くことができる社会へと変化してきたことで、企業に分散居住を促進する動きが活発化しています。居住を地方に分散することにより、社員は通勤時間を節約でき、自然環境の中で伸び伸びとした子育てをしながら働くことができるようになります。

今こそ、地方はチャンスです。新しい居住地として市民の方々と手を取り合い、力を束ね、地域の宝を活用し、イノベーションを起こし、輝くまち下呂市を発信していく必要があります。

そこで、今回は3項目について質問いたします。

まず、1項目めの質問です。

先ほど申し上げましたような新しい社会に向けて、通信環境整備の現状と課題についてお尋ねします。

1点目、下呂市においてもSociety5.0などの新しい社会——サイバー空間と現実空間を高度に融合させる社会とございます——に対応できる通信環境の整備が必要と考えます。

配付資料を御覧ください。このような資料です。このグラフになった資料を御覧ください。

下呂ネットサービスの曜日、時間帯別の通信量とございます。

ピーク時でも総通信量の30%となっており、現状では十分通信量としては対応できているというようなデータとなっております。しかし、市民の皆様からは通信速度が遅いなど、御意見が多数寄せられております。

下呂ネットサービスの通信環境、固定光ケーブル、4G等の移動通信の現状と将来を見据えた今後の対応をお示しくください。

2点目が、次の資料、今度は放送内容を書いたこういう資料であります。こちらの資料を御覧ください。

チャンネル下呂で、今回の新型コロナウイルスにおける大切な情報が発信されました。このような発信は大変素晴らしいことだと私は思います。しかし、市民広報サービスの公平性の観点から考えますと、もう一つ、この資料を今度見ていただきますと、配付資料のとおり65.6%の加入率となっております。せっかくの情報が市民に伝わり切りません。そこで、全戸配信することでこれを防

災設備としての活用を検討されてはどうか、お考えをお示してください。

2項目めの質問に移ります。

地域材普及促進についてお尋ねします。

1点目、林野庁では、地球温暖化対策計画に基づき、森林の適切な整備及び保全を通じ、二酸化炭素の吸収量を確保できるよう、全国で年平均52万ヘクタールの間伐を実施することを目標とし、間伐等の森林整備を進めております。この年平均52万ヘクタールというのは、全国の人工林面積の約7%になります。

下呂市には、人工林面積が4万7,045ヘクタールあります。その7%としますと3,293ヘクタール、年間に間伐が必要になることになります。現状では900ヘクタールぐらいと承知しております。さらなる地域材普及促進に取り組まなくてはなりません。

下呂市の年間間伐面積、搬出材積、補助金による地域材使用量の現状をお示してください。

2点目、下呂の森が育んだ木の家推進事業の拡充により、大消費地への需要拡大に取り組まれてはいかがでしょうか。

配付資料を御覧ください。最後、4枚一緒です。

これは、下呂市の補助事業の案内です。告知案内です。

これは、岐阜県の県内向けの同じような補助事業。

これは岐阜県が大都市部、大消費地へ向けた案内で……。ごめんなさい、逆でした。これが大消費地、これが岐阜県です。

最初に見せたこれは東濃ひのきと飛騨の杉ですので、中津川市と高山市が出している同じような同様の補助金でございます。

現状では、このように一般消費者への発信ができていないと私は思います。県や近隣自治体のようにリーフレットを作成し、一般消費者へ発信する必要があります。

また、市外補助金受給者に対し第2のふるさととして関係人口の創出に向け、基幹産業である観光と連携した取組を実施されてはいかがでしょうか。お考えをお示してください。

最後に、SDGsの取組についてお尋ねします。

自然とともに、持続可能で豊かな生活の場を生み出す必要があります。

下呂市における持続可能な開発目標、SDGsの取組の現状と今後の対応をお示してください。

以上、3項目、5点。個別での御答弁、よろしく願いいたします。

**○議長（中島達也君）**

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

**○市長（山内 登君）**

1点目の、まず通信環境の現状と課題ということで、下呂ネットサービス的话题を取り上げていただいております。

私も、情報をしっかりと市民に伝達する、ここからまずスタートしていかないと市民と我々の

目線がずれていってしまうということは常々考えておるところでございまして、情報というものがいかに大切であるかということは十分認識しております、下呂ネットサービス、うちの指定の管理団体ですので、そこをしっかりと育成することによってその情報が市民がいかにしっかり伝わるか。特にこれは防災の関係も含めて取り組んでいきたいと思っております。

また、おっしゃるとおりコロナウイルスの関係でテレワークとかオンライン、あとSNS、こういうような新しい社会づくり、これがSociety5.0ということに結びついていくのではないかなと思っておりますが、人口減少の問題に取り組むにしても、こういう通信を使った分散居住、あとはデュアルライフ。デュアルライフというのは、都市と地方とを行ったり来たりしながら、そしていろんなお仕事も、生活もしていくということであれば、首都圏とか名古屋から非常に近い、それなりの時間で通うことができる下呂市にとっては、これも一つの人口減少対策の大きなチャンスになってくるといふふうに考えております。

そういうことを含めると、議員のおっしゃる施策を一つ一つ私もしっかりと耳を傾けて、今後、御協力できるというか、御意見を賜って進めるべきものはしっかりと進めていきたいと、このように考えております。

また、詳細については担当部長のほうから説明させていただきます。

#### ○議長（中島達也君）

市長公室長。

#### ○市長公室長（田口広宣君）

通信環境の現状と課題ということで、2点の質問でございます。

まず1点目の、Society5.0などの新しい社会に対応できる通信環境の整備が必要と考えるが、通信環境の現状と将来を見据えた今後の対応ということでございます。

まず、固定光ケーブルによる通信の現状でございますけれども、下呂市では市のケーブル事業と民間事業者による通信サービスが提供されております。

市のケーブルテレビ事業では、下り100メガによる通信を提供しておりますが、同事業者の指定管理者であるシーシーエヌ株式会社さんの自主事業として、市内全域で下り1ギガの通信を提供できる環境が整っております。

ただ、先ほどの議員がお示しになりましたグラフもそうなんですけれども、全てその大元の線がしっかりすれば全ていいというわけではなくて、各家庭のルーターであるとかパソコンの性能にもよりますので、全てが最新のものというか、スペックがないとなかなかそのような環境が整わないというような状況でございます。

民間事業者の状況としましては、この下呂市というのは中山間地域ということで、その特性及び採算性の観点から光ケーブルを整備して下呂市に提供するという事は少なく、近年、民間の会社1社がサービス提供を始めたところですけども、下呂市全域をカバーしているという状況ではございません。

次に、移動通信の現状でございますが、民間事業者、主に携帯事業通信者ですけども、市内

の居住区域についてはほぼ全域で通信サービスの提供が行われております。しかし、場所によって4Gですとか、通常のLTEの速度に差があるほか、依然として不感知エリアが残っており、この解消のために事業者へ要望しているという状況でございます。

Society5.0社会の到来により、今後、通信量の増大や通信頻度の増加が見込まれることから、安定した高速通信サービスの提供が必要になるものと考えられます。また、移動通信による電波が入りにくい地域も存在していることから、現時点では引き続き固定光ケーブルによる通信サービスの提供を継続し、通信速度の増速等の機能強化を検討したいと考えております。

また、市全域に安定した高速通信サービスの提供ができるよう、ケーブルテレビ事業者の民間譲渡も見据えた取組を進めております。

移動通信につきましては、5Gの導入が開始され、4Gに比べても大容量で高速な通信サービスが提供されております。

基本的には、民間事業者のサービスの展開を注視したいと考えておりますが、整備の状況によっては市内における整備について要望等を行っていくことも検討しております。

2番目の、下呂ネットサービスを全戸配信することで市民広報サービスの公平性を確保し、防災設備としての活用を検討されてはどうかということでございます。

下呂ネットサービスでは、難視聴地域ではほとんどの世帯が加入されており、市全体で見ると、加入率は先ほど議員が御指摘になったとおり7割弱ということでございます。

いろんなまちへ行かれて屋根を見ていただくとよく分かると思うんですけども、屋根にアンテナが立っているところは通常のケーブルテレビとかを引かなくても地上デジタルが普通に見られるというところで、例えば下呂市でも萩原の町なかですとか、下呂の町なかでは屋根にアンテナを立てれば通常の放送が見られるということです。

これについては、地上デジタルに移るときにそうした視聴ができない環境に下呂市はございましたので、市としてケーブルテレビを進めたというところなんですけれども、そうした違いのある関係で、新たな利用料の負担が必要な下呂ネットサービスへの加入が一部地域では進んでいないというのが現状でございます。

ただ、議員が御指摘のように、一方でテレビはどの世代に対しても容易に情報発信を行うことができる非常に有効な方法であるというふうに思っております。そこで、市としましても加入促進のためのキャンペーンを実施し、下呂ネットサービスについて御理解いただく機会を設けるとともに、指定管理者と協力して地域に根差した情報提供を充実させることにより、下呂ネットサービスへの加入を促進したいと考えております。

なお、現在、下呂ネットサービス加入世帯に対しましては、防災情報やLアラートを活用した災害時の緊急情報も発信しておりますが、より多くの市民や観光客が活用できるような方法について検討を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

御丁寧な回答、ありがとうございました。

これはまさにネット環境というのは、先ほど公室長が言われましたように、幾ら幹線がしっかりしていても家のほうの設備でスピードが落ちるといった現象が起きております。

現に、私ども、このコロナを受けて議員の中でもオンラインで会議をしてみえました。ところが、そのときにやはり遅れというのがあったんです。聞いてみると、下呂ネットサービスに入っていた。それで1ギガサービス、何でだろうと。すぐに下呂ネットのほうへお願いをしまして、見に行きました。見に行き行って調査したところ、端末に問題があったと。

このように、市民の方は、やはり最初の100メガのときとか光になる前が遅かったのも、そのイメージが今も頭にありますので、やはりその辺を皆さんにもう少しPRするということが大事じゃないかと思えます。

それと、先ほどの通信ですね、今度は移動通信のほうですけど、4G、5Gになりますと、非常に電波の飛ぶ範囲が少なくなっていくと思います。まさにこれ、下呂市は飛ばないところ、入らないところが結構多いと思いますので、せっきゃくこれだけの光ケーブルを配信しております。総務省では高度無線環境整備推進事業というのがあって、例えば光のルートの2ルート化とか、それを利用して5Gを飛ばすとかというようなことの補助金もいろいろあるようでございますので、そのようなことも併せて、民間事業者には任せるとはならず、下呂市としてのこの通信の環境というのをぜひとも整えていただきたいと思います。

また、先ほどの、今度はインターネットじゃなしにテレビのほうになりますが、やはりこの1,200円というのがテレビの視聴料になるわけですが、NHKと比べて、さあ、どうなのということに多分なると思っています。やはりこの地域の大事な情報を出す、番組の充実というのも大事になってくると思います。

それから、もっと内容を充実させて、また逆に今の難視聴地域はもともと共同アンテナで行われていた。私のところもそうですが、アンテナが立つところはテレビを見るのにお金を払わなくて済んでいた。そこにとっては負担は大きいと思います。でも、これは下呂市一体になったわけですから、全体で、例えばもう少し下呂の番組なのでそこで情報発信するよと、下呂市は。下呂市からそこに制作費を少し入れて情報発信、広告宣伝費です。それで、一般の市民に対しては逆にちょっと下げて、例えばワンコイン500円ぐらいで全員が、そのかわりみんな見てもらえませんか。それでもやっぱり選択制だと思っています。幾らかは要ると思っています。

やっぱりそのようなことで何とか裾野を広げていただいて、防災にも役立つようにしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

時間がないので、このままでよろしく申し上げます。

それで、2つ目の質問に、いいですか。

○議長（中島達也君）

答弁がまだ。

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

**○市長（山内 登君）**

ありがとうございました。

それでは、2番目の御質問の、地域材の普及促進ということについてお答えをさせていただきます。

もちろん下呂は本当に森林で、小坂町を中心に本当に森林の盛んな地域で、全土の90%以上を森林が占めております。非常に、そういう意味では地元材のこれからの普及、これについても私も非常に興味を持っておりますし、しっかりと取り組んでいかなければならない問題だと思っております。

中津川にも3年ほど生活しておりました。そのときには、やっぱり東濃ひのきというブランドで本当に非常に発信力よく活動されてみえたことを覚えております。下呂も、これからいろんなブランドを本当に地域の近隣と協力しながら、下呂産の木材をPRしていく必要があるかというふうに思っております。

そこで、議員御質問の地域材の普及促進につきましては、切った材を搬出するための間伐材の安定供給支援事業、そして下呂の森が育んだ木の家推進事業で家を増改築した場合のその下呂市産材の利用促進、これについては非常に重要だと思っておりますので、SDGsのいろんな取組も含めて一緒になってちょっと検討をしっかりとさせていただきたいと、このように考えております。

また、詳細については担当部長のほうから御報告させていただきます。

**○議長（中島達也君）**

農林部長。

**○農林部長（野村直己君）**

御質問のありました下呂市の間伐面積、搬出材積、補助金による地域材使用量の現状につきまして、令和元年度の実績をお答えいたします。

まず、間伐面積は経営計画を樹立して実施する間伐事業や、奥山林などを実施いたします環境保全林整備事業など、各種補助事業で実施した間伐面積の合計は702ヘクタールでございます。

次に、搬出材積は、製材などに用いられるA材、集成材や合板などに利用されるB材、チップ材などになるC材などの合計で2万3,562立方メートルでございます。

次に、補助金による地域材の使用量でございますが、市が把握しておりますのは下呂の森が育んだ木の家推進事業で使用した材積のみでございますので、この事業での使用量を報告させていただきます。地域材使用量は367立方メートルでございます。

なお、この事業は基本的に下呂市産材となっておりますが、下呂市の製材業者が市外から買入れた「ぎふ証明材」も含まれておりますので、申し添えさせていただきます。

続きまして、下呂の森が育んだ木の家推進事業の拡充による大消費地への需要拡大に取り組んだらどうか。また、補助金受給者に対して関係人口の創出に向け、基幹産業である観光と連携した取組を実施されてはどうかという御質問にお答えをいたします。

下呂の森が育んだ木の家推進事業は、下呂市産材の利用拡大を目的に、新築や増改築の際に下呂市産の木材を利用いただいた建設主に対しまして、使用材積に応じて補助をする制度でございます。

補助要件を説明いたします。

木材は、「ぎふ証明材」として証明されたもののうち、次のいずれかに該当するもので、1つ目が下呂市内で伐採された木材、2つ目は下呂市内の製材工場等で製材、加工された木材、3つ目は下呂市内の木材市場、素材生産者及び製品流通業者から購入された木材でございます。国内で住宅等を新築や増改築される場合を対象といたしまして、下呂市内の工務店などが建築するものに限定をいたしております。補助対象要件のうち、市内で建築物のみが対象であったものを、平成30年度から対象を全国に広げ、木材の需要拡大を図っておるところでございます。

議員御提案の大消費地への需要拡大とは、名古屋圏を中心とする中京圏、大阪を中心とする関西圏、東京などの関東圏を指してのことかと存じます。木材の需要拡大が間伐推進につながることは確かでございますが、そのためには市外の工務店が建築したのも補助金の対象にする必要が生じてまいります。下呂市民でもなければ、下呂市内の工務店でもない、下呂市と縁のない方に補助金を交付するにはその効果がどうであるか、木材の需要拡大による下呂市への効果などを総合的に検討しなければなりません。

御提案いただいた内容につきまして、まずは木造住宅協議会など関係の皆様のお意見を伺った上で、この補助金を活用した木材の利用状況や間伐の実行量などを確認しながら検討してまいりたいと思います。

PRにつきましては、ホームページ及び広報紙でございますが「げろ」で行わせていただいておりますが、チラシの作成というところまでには至っておりません。本日、資料提供のございました県のチラシなどを参考に作成を検討いたしまして、PRに努めてまいりたいと存じます。

次に、補助金受給者に対し、関係人口の創出に向け、基幹産業である観光と連携した取組を実施してはどうかという御質問についてお答えをいたします。

この補助事業を通じまして観光と連携した取組をし、関係人口を創出することは重要なことだと存じます。下呂の木を使って家を建てていただいた市外の皆様を下呂市にお越しいただき、どんなところで育った木が我が家に使われたのか、下呂温泉はどんな温泉なのか、下呂のおいしい食べ物はなど、まずは下呂市産材で建てた家を御縁として下呂市にお越しいただき、下呂を楽しんでいただき、下呂を第二のふるさととしていただくことで交流人口を増やすことは重要だと考えます。

市外の建築主の皆さんにまず下呂に足を運んでもらうにはどうしたらよいか、御提案いただいた内容を観光部局とも検討をしてみたいと存じます。以上でございます。

○議長（中島達也君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

ありがとうございました。

今のお話の中で、先ほどの工務店の税金、下呂市内の市民でもなく、市内の業者でもないところにお金を、補助を出すのはどうかというような話がありましたが、そもそも今、切捨て間伐が結構行われていると。これは、逆に言うとなぜ間伐をするのかというと、この地域の環境を守るためです。切捨て間伐が行われて放置されることによって、災害のときにそれが流れ出ることもありますし、それで草花、植生が育たないと。だから、やっぱりほかの産業にも影響するということですね。そういうことから、やはり間伐はきちっとしていかなあかんと。ただ温暖化だけじゃないんですね。森林は多目的機能が備わっておりますので、それを維持するための間伐ということになりますので、じゃあ外の人に出したから本当に下呂市に返らないんだらうかと思うと、私は違うと思います。

やはりもう少し出口を増やすことによって無駄なく木材を使用する、これこそが一番大事なことでと思いますので、ぜひこの大消費地へのPR、使えるような補助金制度というのはつくっていただきたいと思います。

それと、先ほど観光のほうですが、観光に結びつけるという、なぜかといいますと、実は観光協会のほうからもらった資料で、下呂市GAP調査という資料がじゃらんから出ております。実際、観光客の皆様は、じゃあ何を下呂市で目的としているかということですね、来訪目的。その4番目に、何と自然風景が大事、その目的が入っております。ところが、実際来訪した方に認知度と何に興味を持って来たという話を聞いたときに、里山体験というのがあるんですけど、里山体験で観光に来ましたよ、あの里山がいいから来ましたよというのは何と一番低い、どの年代も低くなっている。いかにこの下呂市が林業圏であるかという発信ができていないかということですね。

この下呂市は、東濃ひのきでも、特に東濃ひのき原産圏の中で、ちょうど明治の頃に植えられて、ちょうど私たちが生まれた頃に伐採された。そのときには下呂に市場がまだ3つありました。特に上原の辺の国有林から出た木材が非常にいい材料だったと。そのときにみんなで、当然、下呂の材料だけじゃなしに東白川とかも入っていたんですけども、こちらの市場に。そのときに、非常にこれは銘柄化すべきだということで、そこで東濃ひのきという銘柄ができております。

まさに下呂市は東濃ひのき銘柄の発祥の地でございますので、それをもっともっとPRして、この豊かな山林をもっともっとPRすることによって、観光にも間違いなくつながっていきます。

また、この下呂市の材を使って建てようと思う市民の方というのは、非常に環境意識が高かったり、社会貢献をしたい、そういうイメージの高い方が多いと思います。そういう方こそ、将来にわたり最終的には関係人口で遊びに来ている、やっぱりこっちに住みたいな、移り住みたいな、

家は子供たちに渡しておいて自分たちはこっちへ住もう、そういうような人も出てくると思いますので、どうかその辺も含めて、林業だけじゃなしに、観光一体で、みんなで、とにかく線で結びながらこの政策を行ってもらいたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（中島達也君）**

次に、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

**○市長（山内 登君）**

それでは、3番目のほうのSDGsの取組について御回答をさせていただきます。

SDGs、ちょっとなかなか一般市民の方にはまだまだ聞き慣れないお言葉かと思います。

国連が提唱をします持続可能な開発目標、これをSDGsと申します。申しますが、じゃあ下呂市にとって、自治体にとってどういう関係があるかと申しますと、その目標の中に住み続けられるまちづくりというものがございます、公共交通、大気など環境や災害への対応など、いろんな目標が設定されております。これは、市にとってもぜひとも達成して、そして住み続けられる下呂市を目指すためには、この国連の提唱されたSDGsを市としても進めていく必要があるというふうに強く思っております。

そんな中で、市の取組としましては、市のホームページ、こちらのほうにも掲載はさせていただいております。ただ、若干見にくいので、そのSDGsまでたどり着くのに結構かかってしまうような状況ですので、その辺りもちょっと今見直しをかけていきたいと思っております。

あと、SDGsの日本モデル宣言賛同自治体にも下呂市は参加させていただいておりますし、県のSDGsの推進ネットワーク、こちらのほうにも下呂市は参加させていただいておりますので、積極的にこのSDGsを取り込もうという動きはずっと前から続いております。これは、ぜひとも私のほうでも継続させていただきたいというふうに考えております。

さらには、後ほど担当のほうから御説明はさせていただきますが、今進めております下呂市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これの今見直しを行っております。その中にSDGsをしっかりと取り込んで、そしてこの総合戦略を練っていこうというような今取組も進めておりますので、この辺りも含めてしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

詳細は、担当部長のほうから説明させていただきます。

**○議長（中島達也君）**

次に、市長公室長。

**○市長公室長（田口広宣君）**

取組の現状と今後の対応ということでございますけれども、本格的な人口減少や高齢化に直面し、持続可能な地域づくりが喫緊の課題となっております下呂市にとりまして、SDGsに掲げられた目標やターゲットの多くが施策の指針となるべきものと考えており、今後、積極的にその考えを取り入れながら施策を推進する必要があるというふうに考えております。

市としましては、昨年10月にSDGsの取組を進める全国の自治体で組織される地方創生SD

G s 官民連携プラットフォームに加入し、全国の自治体におけるSDG s の取組の動向把握に努めております。

このプラットフォームですけれども、官民連携創出を支援ということで、マッチング支援ですとか分科会の開催、普及促進活動ということを行っているところですので、岐阜県内では30市町村が加入しております。

また、現在、先ほど市長が申しましたが、第2期の下呂市まち・ひと・しごと創生総合戦略に打ち出す政策ごとに、それぞれの施策がSDG s のどの目標に該当しているかを整理しながら進めることとしております。SDG s に直結する戦略として策定を進めておりますので、よろしくお願いいたします。

今後、こうした取組を通じ、SDG s に対する下呂市の取組姿勢を明確に発信してまいります。また、SDG s の取組主体は行政だけに限られるものではないことから、それぞれの立場で取り組まれる市民や市内外の企業、団体との連携についても検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

ありがとうございました。

まさに、このSDG s、そこまで難しいことではないと思います。あくまでも17つの目標、それぞれの目標があります。それを解決するんですが、実際、下呂市ではもう既にDMO、観光のほうはこの地域の資源を生かした観光ということで、持続可能な観光産業、こういうのも既に取り組んでいると思います。

だから、やはり実際に今していることを結びつけばそこまで難しくない。先ほどの林業もそうです。まさにこれに結びつきますので、ぜひとも下呂市が持続可能であり続けるために、積極的にこの目標へ向かって取り組んでいただきたいと思います。

また、この生涯活躍のまちですね、まち・ひと・しごと創生本部が出しております。これが、1期はどちらかというとアクティブシニアを対象にしていたので、岐阜県は何と手を挙げたところがゼロでした。これは珍しいです。ところが、今回第2期になりますと、全世代、全員活躍型に変わりました。そうしたことによりまして、岐阜県、関市、土岐市、飛騨市が推進意向の手を挙げられました。

やはり下呂市としてもこれからの社会に向けてこれには手を挙げて、これにもいろんな補助のお金もありますので、挙げて、とにかく持続可能で住みやすいまち、これをこの下呂市にしたい、そのように思います。

以上、住み続けたい、帰りたい、住んでみたい、そう思われる下呂市として、これからの4年間となるように、一緒に、執行部の皆さんと共に頑張りたいと思いますので、ひとつよ

ろしく願います。ありがとうございました。

○議長（中島達也君）

以上で、1番 鷲見昌己君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時09分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（中島達也君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

7番 中島ゆき子でございます。

通告させていただきましたとおり、一般質問をさせていただきます。

今回は2項目について伺います。

1項目めは、市長が取り組む市政についてです。

市長は、先般の選挙において「わくわく下呂市」を掲げ、現在の下呂市のホームページにも「わくわく下呂市」とあります。本議会初日の市長所信表明では、市長の基本的考えの3つ目に、わくわく下呂市を実現させるために市民の皆さんと夢のある未来を語り合うとのことでした。確かに市民の皆さんと語り合うことは大切ですし、夢が実現すればそれはうれしいことです。しかし、予算を伴うことはできないこともあります。実現するまでに時間のかかることもあります。まずは、市長自身が具体的な計画を上げて、明るい未来の下呂市を示すことが重要と考えます。

市長の考える「わくわく下呂市」とはどんな下呂市ですか。具体的にどのようなことに取り組むのか伺います。

次に専決処分について伺います。

市長は就任して一月の間に、専決処分を3回行いました。1回目の専決処分は臨時会の6日前です。2回目、3回目の専決処分は4月28日の臨時会から6月5日の定例会初日までの間です。

新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの配布や事業所への支援は市民生活を守るための取組として必要と考えます。しかし、決め方の手順としては問題があります。

地方自治法第179条では、専決処分について定められています。第1項では、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められるときとあります。平成18年の法改正前は招集する暇がないときでしたが、専決処分は、議会の権限に属する事項を市長がやむを得ない場合に代わって行う制度であることを踏まえ、この運用に当たって、制度の趣旨を逸脱することがないようにすべきであるとの観点から、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるときと改められました。

2回目、3回目の専決処分をした期間には、全員協議会が1回、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会が2回開催されました。この3回の会議はいずれも議員が全員集まる会議であり、

どこかのタイミングで臨時会を開くことは可能だったと考えます。しかし、市長は臨時会を招集することはなく、専決処分をしました。これは法令違反に当たるのではないですか。

専決処分は、議会が議決したのと全く同じことです。市長は専決処分についてどのように考えているのか伺います。

2項目めは、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

初めに、新型コロナウイルス感染症の第2波に備え、小・中学校のオンライン学習について伺います。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、3月3日から5月31日まで小・中学校は臨時休校しました。ようやく6月1日から分散登校が始まり、9日からは通常の授業が始まりました。3密を避けながらの授業の再開ではありますが、子供たちにとっては楽しい学校生活が始まったことと思います。臨時休校中は、家庭訪問で家庭学習の問題集を配付するなど、子供たちの家庭生活に心を配り、学習をサポートしてきたと報告を頂きました。

幸い、飛騨地域では新型コロナウイルス感染者は出ていません。しかし、新型コロナウイルス感染症に効果的な薬の発見やワクチンの開発が進んでいないことから、新型コロナウイルス感染症の第2波は起こるであろうとされています。再び臨時休校にしなければいけない状況になるかもしれません。今まではプリント学習で補ってきましたが、長期間になったときは、理科の実験や音楽などプリント学習では補えない授業もあります。第2波に備えてオンライン学習ができる環境づくりが必要と考えます。オンライン学習について市の考えを伺います。

次に、国から交付された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億8,300万円を活用した、下呂市事業者運営支援事業の申請状況について伺います。

下呂市事業者運営支援事業は、国や県の支援策の対象となっていない事業所で、1か月の売上げが15%以上50%未満の範囲内で減少したところに対して、一律25万円を支給する市単独の事業です。予算は1億2,500万円です。収入が減った事業者にとって支援になりますので、早く支給できることが重要と考えます。

そこで、どのように公表され、どのような手続で行われたのか、現在の申請件数と支払い済件数について伺います。

最後は、市立金山病院と市内各診療所の感染予防対策について伺います。

1月31日、下呂市において第1回新型コロナウイルス感染症対策連絡会議が開かれました。その頃から市立金山病院と市内診療所では感染予防に取り組んでいますが、感染が拡大してきますとさらなる予防策が必要となりました。持病があり感染すると重症化する可能性のある人は、感染しないよう十分注意して通院しなければなりません。どのような感染予防対策を取っているのか伺います。

以上、2項目について個別で答弁をお願いいたします。

#### ○議長（中島達也君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（山内 登君）

1点目の御指摘について、御回答させていただきます。

わくわく下呂市を私は最初から標榜させていただいておりますし、そういう話を至るところでさせていただいております。

子供さんでも分かると思いますわくわくという言葉、正確に広辞苑によりますと、期待や喜びで心が弾む、胸が騒ぐさまという内容でございます。これはあくまでスローガンでございます。皆さんにそういう気持ちを持っていただく、そういう政治をしていきたい、こういうつもりで私は申し上げております。

そこで、今までのいろんな方々のお話を聞くと、市に話をしてもお金がないの一点張り、こういうお話もよくお聞きをしました。そして市が話を聞いてくれない、回答すらしてくれないという不満や、政治に対する市政に対する諦めの声、このような声も、私、この半年間でたくさんお伺いしております。市の職員が悪いのではなくて、やはり政治の進め方が悪い、私はこのように思っております。地域のエゴが出たり、文句ばかり言って相手を非難、中傷したり、足を引っ張るのではなく、前向きな意見交換ができる、期待感がある政治を目指してまいりたいと思っております。

下呂の人々は、政治やそういうものに対して非常に意見や興味をお持ちだということも、私、選挙活動を通じてよく理解をさせていただきました。また、下呂のために何かをしたい、そういう声やパワーも頂きました。まさしく市民参加型の政治でワンチームの政治、こういうものを目指していきたいです。

そういう話をいろんなところでさせていただきましたが、コロナが発生してしまいましたので、いろんな方々と語り合う機会、こういうものが今は奪われております。しかし、時間が来れば、8月以降、このまま推移すれば、私も少しずつ皆様方と話をして、いろんな御意見をお伺いしながら、そして政策に反映していきたい。

その中で、じゃあ具体的に何をするのかというお問合せですが、これも選挙運動期間中、選挙活動期間中に政策ビラのほうで皆様方にもお示しをさせていただきました。数え上げればいっぱいあります。数え上げてみますれば、活力と魅力あふれるまちづくりをしたい。その中ではやはり人口減少、少子高齢化、この問題に真っ先に取り組む必要がございますので、移住定住への取組をしっかりと行ってまいります。

あとは雇用の促進、働く場の確保、何としてでもいろんな企業、また地元の地場産業の底上げ、こういうものも併せて図っていきたい。

あと観光事業のさらなる躍進、さらなる飛躍。観光立市下呂市でございますので、当然観光にはさらに力を入れて、今はコロナで沈んだこの下呂温泉のまちも、本当に一刻も早く、社会経済活動と共に戻していきたい、このように考えております。

4点目は、第1次産業の活性化、農林水産、当然下呂は、このような大自然に恵まれた地でご

ございますので、この第1次産業の活性化、こちらのほうもしっかりとしていきたいと思っております。

次は、安全・安心なまちづくり、交通弱者を守るバスの充実、今のデマンドバス、いろんな公共交通、ここで足を奪われ、高齢者の方々がなかなか生活もしづらい、この問題にやはり早急に取り組んでいく必要があると思っております。

次が医療と高齢者、障がい者の福祉介護の充実。もうここは、医療の問題は皆様方も御存じのとおり、もう一分一秒を争ってでもしっかりとこの医療体制を構築をして、お医者さん、いろんな方々と早急に会議を開いて、いろんな御意見を承っていききたいというふうに思っております。

あとは、危機管理能力を発揮しての安全・安心です。これは、今まさに現在、この危機管理能力を問われておるときでございます。ちゅうちょすることなく、市民のためになる生命・身体・財産を守るために一生懸命頑張っております。

あとは道路インフラの強化、これも下呂がなかなか発展しない、これはやっぱり道路整備、これがほかの地域に比べて大きく遅れておる。この道路整備も、これももう一分一秒待てない、いろんなところ、県・国、しっかりと働きかけをしてやっていきたいというふうに思っております。

3番目が市民本位のまちづくり、これも今日、本議会で何度もお話をさせていただいております。振興事務所の機能強化、各地域の機能強化をして、五平餅じゃなくしてみたらしだんごになぞらえましたが、みんなが同じような大きさと、そして各地域が沈むことなく、同じような立場で発言もでき生活もできる、そんな下呂市を目指してまいりたいと思います。

あとは、身近な生活問題の解消、ごみの総量抑制、あとはリサイクル活動、環境問題、そういうものを掲げながら、ごみ袋を少しでも安くできないか、無料化できないか、こういう問題。あとはおむつの問題、これも専用袋として一定量は無料化できないか、こういうものも4年かかるかもしれませんが、何とか成果を出していきたいと思っております。

あとは、少子化対策、子育て支援の向上、これも今現在、コロナ対策の中で進ませていただいておりますが、とにかく子供さんあっての未来でございます。一生懸命この子供、若者世代のために一生懸命仕事に取り組んでいきたい。

具体的に申せば、これをさらに具現化していく必要はございますが、この4年間をかけてこのような課題に、皆様方と共に一生懸命取り組んでまいりたいと、このように思っております。

1問目は以上ですが、2問目、引き続いて。

2問目の問題は、専決処分について市長の考えということで、最初から法令違反に当たると、このような非常に厳しい御意見を頂きましたが、私は全く法令違反に当たるとは思っておりませんし、もし法令違反に当たるのであれば、議会でしっかりと審議をしていただければ結構でございます。その辺りは非常に私としては心外でございますので、ここであえて最初に申し上げさせていただきます。

専決処分については、私の権限と信任において、そして法律に基づいて執行しておるつもりでございます。当該事件が特に緊急を要し、議会を招集してその議決を経ている間にその時期を失

するような場合、その議決すべき事件を処分できる。これは地方自治体の長に与えられた権限でございます。議会を軽視してこのようなものを乱発するつもりは全くございません。

平成30年の豪雨災害の際、前市長も8件専決処分をなさってみえます。私からすれば当然でございます。緊急を要し、市民の生命・身体・財産を守るためであれば、どのような御批判を浴びようが専決処分をするのが市長の務めだと思っております。

今回は、コロナという100年に1度という国難であります。今後の先行きも全く予想できない状況下で、市民の生活を守り、不安感を少しでも和らげるために、スピード感を持って対処いたしました。議会も皆様方も、4月28日の臨時会において新型コロナウイルス等の対策に関する決議を御決議いただき、市民の安全対策と支援策を積極的に行うよう、市当局に要請されたはずでございます。中島議員のみ、私が知る限りではこの専決を大きく問題視され、議会軽視、法令違反とおっしゃるところでございますが、私は非常に残念です。本定例会で既に御承認も頂いております。市当局が議会と一丸となってコロナに立ち向かっておるさなかでございますので、どうぞ市民の生命・身体・財産を守るという趣旨で私もやっておるところでございますので、市当局の職員もその時期、タイミングは、もちろん議会の間できないか、当然考えます。できれば議会で招集してでも諮っていききたい。ところが、今回3つ専決処分させていただきましたが、個々具体的に説明しろという部分についても、前回の臨時会でも御説明させていただいております。やむを得ずこのような専決処分をさせていただいて、そして最終的には議会の皆様の御承認も受けておるところでございますので、どうぞ御理解を頂きたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今ほど市長よりたくさん具体的な例を挙げていただきました。

具体的というかちょっと抽象的ではございましたが、初日の施政方針演説のところでしたら、しっかりお話しただけならば一生懸命書かなくて済んだのでありがたかったかなあとと思いますけど、これだけのことを考えてみえるのでしたら、やはり所信表明、初日にこれだけのものを上げられればよかったと思いますけど、全く3つ簡単にぼんぼんぼんと話をされただけでしたが、この考え方は以前からおありになったのでしょうか。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

所信表明というのは所信ですから、私の基本的な考え方を述べるというふうに私は理解しておりますので、個々具体的な話は、その後の議会でも幾らでもお話は説明できますが、所信表明というのは、私がこれから市長としてこの市政をどのように運営していくという基本的な考え方、

これを3つ述べさせてもらいましたので、私としては、所信表明はこれで十分かというふうに考えさせていただきます。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

そうしましたら、個別に少し質問させていただきます。

今ほど具体的にごみ袋の無料化、半額化というようなお話をされました。選挙中のチラシの中でも、ふるさと納税を活用して半額に取り組むというようなお話でしたが、ふるさと納税というのはどれだけ入ってくるかというのが分からない状況でのふるさと納税です。中学校の給食費半額につきましては2億円という財源を確保して、それを10年間、大体1年間2,000万だろうということで、そういう計画で給食費の半額というのは取り組みました。市長が今考えてみえるそのごみ袋、無料なのか半額なのか、どういうところまでしっかり取り組むつもりがあるのか伺います。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

私は就任してまだ1か月、2か月、もう既に具体的な構造設計までできておるかということ、それはできておりません。ただし、お笑いになります、ただし、市民のためにやることについては全く関係ございませんので、4年間をかけて私はこの問題に取り組んでまいります。

今、御批判なされるのは結構。ただやはり、ほかの町村と比べてこの問題がやはり下呂は高い。この問題があることは間違いない、この問題を何とか解決しようとして、これから4年間の政治の中で取り組んでまいります。必ずや無料化か、それとも値段を下げるのか、それはこれからの話でございます。全て間違いなくできるというわけにもまいります。このようなコロナの問題があつたりいろんなことが飛び込んでまいりますのでできませんが、御批判ばかりするのも結構ですが、将来に向かって何かをやろうという気持ちで私は取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

先ほどから批判とか、中島議員だけ反対されるとかというような答弁を市長がされますけど、議員として皆さんから信頼というか、信託を受けてなった議員ですので、疑問に思うことはしっかり、この場でもありますし委員会でもありますが、市長に聞くのは当然だと思っておりますので、そのことに対して御批判とかそういうことを言うていただくのは、ちょっといかがなものか

と思います。

それでは、わくわく下呂市というところで、現在、経済が落ち込み、市民の皆さんもいろんな会合ができないということで落ち込んでみえます。そんな中、高山市はプレミアム商品券ということで、プレミアム度が100%、1万円まで購入ができて2万円の商品券がもらえるという、そういうものを始めました。下呂市は、プレミアム食事券ということで5,000円のプレミアムで7,500円という50%のプレミアム度の食事券を発売になります。

この5,000円という金額ですが、3月30日の臨時議会において、プレミアム食事券事業として1億8,500万円の補正予算を可決しました。そのときは、1世帯の購入金額は3万円でプレミアム度は同じ50%ですので4万5,000円購入できるという食事券でした。それが、今回市長が出されたプレミアム食事券というのは5,000円という金額に下がっておりますが、5,000円で7,500円というそういうものを出されましたが、5,000円というものに対してどういう根拠でそういう金額にされたのか伺います。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

今ほど言われました、当初3月30日の時点では、5,000円で7,500円のプレミアム食事券を1世帯2冊買えるということで、1万円で1万5,000円分の券が買えるという補正でございますので、そこは改めていただきたいというふうに思っております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

失礼いたしました。そのようなことでしたので勘違いしておりました。申し訳ありません。

補正予算ですけど、そのとき1億8,500万という補正予算を通しておりますけど、3万円で4万5,000円だと思っておりましたけど、1万円で1万5,000円で間違いはないですか。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

補正金額1億8,500万、それから1世帯2冊になりますので、世帯数で言いますと2万4,000というような世帯数になろうかと思いますが、そういったところで印刷費でありますとか、それから換金ですね、郵便局で販売をしていただきます。それから換金もしていただきますが、そういった手数料もその予算のほうに入っておりますので、その辺も合わせて1億8,000万出しておりますが、当然5,000円、当時は1万円ですので1万円購入していただきまして、1万2,000世帯が購入していただきますと、歳入といいましょうか、収入のほうでは1億2,000万ほど入るということで、市のほうの持ち出しとしては6,000万ということで当初考えておまして、現在は1冊

になりましたので、市のほうの持ち出し、いわゆるプレミアム分については3,000万というような持ち出しになろうかという予算の内容になっております。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

承知しました。

皆さんが購入される金額も合わせて計算しておりましたので、大変失礼をいたしました。

そうしましたら、今回1万円じゃなくて半分の5,000円にされたという理由、そして予算が余ってきますので、その活用方法についてどのように考えてみえるのか伺います。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

当初3月については、今後どのようなコロナの影響が飲食業界のほうにあるかということが、まだまだ大きく見えないところがございます、非常に大きな市の負担額ではございましたが、1世帯に2冊までということで考えておりましたけれども、当時これが延期になったのも、外出の自粛というような状況がありましたので、4月の中旬頃の売出しでしたが6月中ということで延期をさせていただきました。その間2か月ございましたけれども、今回その自粛がある程度緩和というかされまして、取りあえずは1冊購入していただいて、その状況を見ながらということでございますので、この2か月間で、多少国でありますとか当然市内の状況も変わってまいりましたので、3月から今回までの間で取りあえず1冊ということで、プレミアム率50%でやってみようというところで、この事業を再開というか、再度販売をさせていただいたという状況でございます。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

先ほど、平成30年の豪雨災害のときに専決処分8件、その当時の市長はしたんではないかという御指摘でした。確かにあのときは災害でしたので、すぐ執行しなければならない土砂除去とかありました。しかし今回、専決処分、4月22日、5月8日、5月22日というこの間隔で3回専決処分をされています。まとめて、例えば4月28日の臨時議会に提案されるという、そういう考えはなかったんでしょうか。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

御説明も既に差し上げていると思いますが、一件一件その4月28日の臨時会に乗せるのが無理だったからやっているわけでございまして、4月28日の段階で、この5月8日専決、あと5月22日専決、構造設計も含めてどうしても間に合わないということで、4月28日の1世帯当たりの10枚マスクの配布については4月22日に専決させていただいておりますが、これも事業者の方といろいろ御相談して、早急に手配をしないと在庫が確保できないと、今はそれなりにマスクは出回ってきておりますが、当時はやはり在庫がないということもございまして、市民の方にお送りするには4月28日の臨時会でお諮りいただく時間的余裕がない、1週間でも早く、もう今日にも明日にもやらないとほかへ回ってしまう、そういう切迫した情勢でございましたので専決をさせていただきました。

また、5月8日に専決させていただきました、市の要請を受け休業した宿泊施設への協力金、こちらに関しても、旅館は他府県からの宿泊客が非常に多くて、ゴールデンウィーク期間中の市民のリスクが増える非常に危険が伴っておって、当時の状況からすれば、これも非常に切迫した状況の中で、4月28日の臨時会、そしてその後の4月28日では構造設計がまだ全然間に合いません。そして5月8日、そしてゴールデンウィーク、この期間を挟んで、この間にますます来ていただくわけにはいかないということで、その間に一旦自粛をしていただきたいということでお出しをしておりますので、5月のその後の定例会を待っておっては、とてもじゃないけどそういう外からの宿泊客を止めることはできない、そして、その要請を受けていただいた宿泊施設へのサポートもできないということで、ゴールデンウィーク明けの5月8日に専決処分を、その頃にやっと構造設計、いろんなものが出来上がってまいりました。4月28日には間に合わないということでしたが、この定例会を待つ間にも非常に大変なことになるおそれがございましたので、5月8日に専決処分をさせていただいております。

また5月22日に専決させていただきました事業者運営支援資金、これについても同様でございます。中小、零細、そして個人事業者の方々から多くの、何とか救ってほしいと、今の現金がないんだと、手持ちの資金がないんだという声で、これも6月5日の議会を待つわけにはまいりませんでしたので、職員一丸となって5月22日、何とかここで間に合わせて専決の処分をさせていただいたところでございますので、その辺りの事情もよくよく御勘案していただければというふうに思っております。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

下呂市を変えるという思いで市長になられましたので、いろんなこういう今の支援につきましても、前もってしっかりよく考えていただいて、議会で検討できるような時間的余裕を持って提案いただければと思いますので、お願いをいたします。

次の答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育長。

○教育長（細田芳充君）

時代のニーズに即した教育環境を整備していくということは、私ども教育行政の責務だというふうに考えております。

今ほどの臨時休業中のオンライン学習に限らず、教育のICT化というのもその一つだというふうに思っております。

授業の中にICTを導入することによって学びが変わってきます。今までのような一斉授業の中での学びから、本当に個別最適化された学びへということが可能になってくるということでございます。文部科学大臣もおっしゃっていらっしゃいます教育のICT、ICTの活用というのは令和の時代のスタンダードになるというふうに考えておりますし、国のGIGAスクール構想にも乗っかりながら、下呂市としても、学校における高速ネットワーク環境の整備ですとか、1人1台の端末の整備等々を進めていきたいというふうに思っております。

今回御質問のオンライン学習についてでございますが、今回の長きにわたる臨時休業の中でいろんなところ、報道等でもその有効性については取り上げられておりますが、一方、現時点でいろんな幾つかの課題があることも考えておるわけでございます。

例えば1つ目の課題は、家庭のICT環境が十分でないといったこと、それによって公平性が担保できないといったところが上げられます。5月に市内の御家庭にアンケートを取らせていただきましたが、Wi-Fi環境が整っていない御家庭が10%、それから日中自分だけが使える端末、要は保護者の方の携帯というんですか、ならあるんだけど、それ以外にお子さんだけで活用できる機器があるかどうかということで、これが整っていないという御家庭が30%ほどに及んでおったということでございます。

2つ目の課題としましては、お子さんの集中力とか疲労度の問題でございます。この辺りあまりまだ少しデータが出ておりませんが、ある大学の調査によりますと、疲労度を測定しておりますが、非常に疲労度が高いという分野が、1時間の使用で10%ほど、3時間ぐらいになるともう20%にも及ぶというようなデータも出ております。こういった課題を克服していくためにも、ふだんの授業から慣れていくというようなこととか、情報リテラシー等を育てていくことが必要かなというふうに考えるわけでございます。

今回の3か月の臨時休業中も、学校によっては動画を作成してDVDで配付をさせていただいたりとか、動画配信サイトに載せたりとかいう工夫をしてくださった学校もありますが、いずれにしても一方通行のもので、双方向というところまではもちろん至っておりません。教育は人と人との関わりということが基本になっておりますので、今回のコロナウイルスにとどまらず、今後こういった非常事態に備えて、双方向による確かなやり取りというものが可能になってくるようなオンライン学習、そういったものの実施も含めて、本市としましてもICTを活用した教育

環境の整備ということについては進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

私のほうからは、2つ目の下呂市事業者運営支援事業の申請状況ということでございます。

先ほど議員のほうからも言われました、県の50万円でありますとか持続化、これに当たらない、ただし15%から50%未満ということの事業者を対象に25万円の支援をさせていただいております。これは商工業に限らず、農林業の方も当然使っていただけるということになっておりますが、5月28日から受付を開始させていただきまして、6月16日現在では18件の申請を受け、本日までに10件の支払いを済ませておりますが、今週の金曜日までには17件の支払いが完了するというようにしております。

まだまだ申請件数が少ないという状況でございますが、当然この条件としては、国でありますとか県の持続化、それから県の休業補償金を受けた方は駄目だということでございますので、そちらのほうに申請をされておられる方は当然お見えでしょうし、持続化につきましては、まだまだ来年の1月までが申請期限となっておりますので、まだ様子を見ておられるということも考えられますので、件数がまだまだ少ないように思いますが、いろんな問合せは頂いておりますし、今件数を申し上げましたが、しっかりと申請を受けた方については早急に振込は完了しておることだけは御理解いただきたいなあとということと、当然ホームページでありますとか広報「げろ」、それから新聞記事でありますとかCATV、それから商工会の会報ですね、そちらのほうでもしっかりと周知はさせていただいておりますが、まだまだ周知が足りないようであれば、また違った形で改めて周知をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（中島達也君）

次に、金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（加藤和男君）

私のほうからは、金山病院の感染症予防対策について回答させていただきます。

金山病院では、院内に設置する院内感染防止対策委員会を中心に感染防止に取り組んでおります。

まず外来でございますが、総合案内と夜間通用口に消毒液を置いて、来院者の方に手指消毒の徹底とマスクの着用をお願いしております。受診される方には、受付時に検温を実施しており、発熱など風邪症状のある方につきましては、院外、自動車内での待機をお願いするなど院内トリアージを行い、動線を分けるように対応しております。また、待合ロビーでは1席空けて座っていただくようお願いしております。

病棟では、入院患者様への面会は禁止としており、家族の方にも、洗濯物の交換など5分程度の面会とさせていただき、院内感染防止に御協力いただいております。

医療従事者におきましては、防護服等の正しい着脱方法や、感染が疑われる患者様への対応、

診察手順などの研修を行い感染防止に努めており、総合案内や受付にはつい立てやビニールを貼り、飛沫感染予防をしております。

感染症に対する装具等につきましては、現在、通常診療については支障なく補充はできておりますが、感染が拡大した場合の在庫は十分とは言えず、今定例会の補正予算に防護服やマスクの購入費を計上させていただいております。

#### ○議長（中島達也君）

答弁途中でございますが、以上で7番 中島ゆき子さんの一般質問を終わります。

ここで執行部の入替えがありますので、暫時お待ちください。

なお、ここで議会事務局長は、兼務する監査委員事務局長としての答弁がありますので、席を移動いたします。

〔執行部入替え〕

続いて、10番 伊藤巖悟君。

#### ○10番（伊藤巖悟君）

一般質問をさせていただきます。

振り返ってみますと、平成16年3月1日に4つの町と1つの村が合併をいたしました。当時、人口は4万人でございました。そして、今回16年経過をいたしました。その中で市長は4人目でございます。我々は常に下呂市の将来を見据える中で、執行部をしっかりと監視するとともに、力を合わせられるところは合わせ、またチェックするところはチェックするというしっかりとした義務を果たしていくのが議会の役目であろうと、そういうふうに認識をしております。

そうした中で、今日いろんな意見が出ておりました。私は、3月の定例会の一般質問で、最後に日本がかって、世界がかって、オリンピックをみんなで成功させようと、こういう締めくくりをした記憶がございます。まさしく今回のコロナウイルス対策、このものをこのような現状になるということを当時まだ予測はされておらなかった、こういうふうに思います。私は、昨年暮れには、恐らくこのような感染症が世界中に広まるということは、いかような学者でも予測はされておったという記憶はございません。そうした中で、今回新しい市長が誕生し、議会も5人の新人が当選をされた。まさしく新たな下呂市が始まったなあと、こんな感想を持っております。

そうした中で私が期待するところは、下呂市はいろいろな問題を抱えておりますけれども、市長は今回、出身は大垣というふうに聞いております。そして下呂市には2年間、警察署長としてお勤めになったと、こういう経歴があります。私は、下呂を将来引きつけていくには、客観的に下呂を見詰め、そして客観的に下呂の価値観を引き出して、市民が一つ心でこれからの下呂市づくりに協力をし合い、そして力を合わせて新しい時代へ駒を進める、この責任が我々の責任であろうと、そんな位置づけの中から質問に移らせていただきます。

まず市長には、決意に当たっての一言を頂きたいと思いますが、今回大変残念なことに、下呂の合掌村での事件がございました。私は、これもこの時期に起きるなんてことは誰も予測はされた人はいなかった、こういうふうに思います。したがって、コロナウイルスの問題とこの合

掌村の事件の問題を含めて、改選後2か月余りたちますけれども、本格的な下呂の行政というものがまだ見えてきておらない、そういう議論に終始しておるのが今回のこの一般質問でも多く見られます。そうした中で私どもは、まずこの2つの問題を一日も早く情報公開して、そして市民の皆様、下呂の多くの立派な職員の方々が、やる気と情熱を持って仕事ができる環境をつくるのが今回のこの合掌村の事件の解決であろうと思います。

それですでに1つ目には、不祥事の原因究明とその対策についてお伺いをいたします。

2つ目には、なぜこのような結果になったかという事務処理に問題はなかったのか。

3つ目には、職員は其中でどのような責任を判断をしていかなければならないか。さらに、全職員の綱紀粛正についての執行部の考え方等についてお伺いをいたしたいと思います。

2つ目、新型コロナウイルス感染症対策に関することは多くの議員さんが質問されております。しかし、根幹になるのは、例を挙げては申し訳ございませんけれども、あの有名なお笑いの志村けんさん、大変ショッキングに受け止めた次第であります。あの志村けんさんを思ったときに、これは本当に大変な、恐らく治療はされたと思いますけれども、市民の命を守るにはどのような政策がより必要かということを変更して我々は考えていかなければならないと、そういうふうに見えるものであります。

そして、今のコロナの状況を見ておると、まだまだ2次、3次の余波、そしてそれに伴う後遺症が来年も、これからの下呂市にとっても日本にとっても経済の上で価値観のさま変わりもあるかというふうに私は位置づけておりますが、経済に対する下呂市としての対策をしっかりとやっていかなければならない、これについての考え方をお伺いしたいと思います。

一言私の意見を申し上げますと、今こそ下呂市は、下呂市の資源をしっかりと再度再確認をして、要するに地産地消、地域産業の育成、そしてそれが次代を担う人たちへの夢と希望につながる、もう一度、足元の価値観を見直す、この機会にする必要性があろうと、こんなふうに思っております。これをぜひ我々は一丸となって、下呂市民のために政策立案をしっかりと訴えて、執行部にその方向を実現してもらい、こういう機会にしていきたい、こんな思いでございます。

3つ目、将来のこの下呂市を担う子供たちの3か月の休暇がございました。学校の先生も本当に一生懸命、家庭訪問をされたりして親切に指導していただいておりますけれども、これに対するいろんな弊害も、先ほども出ておりましたけれども、今後出てくるであろうと予測がされます。したがって、その場その場での現場に立って、しっかりとその事実を踏まえて対策をしていくと。それが我々に課された責務でもありますし、執行部の皆さん、教育長をはじめとして期待をするところでもあります。

3つ目、よくよく考えてみますと、平成30年、この下呂市を多くの豪雨が襲って、金山をはじめ小坂まで全地域が災害の痛い傷を受けました。そして、昨年を振り返りますと、15号台風の千葉県、19号台風の信濃川を中心とした災害。私は、今年も日本中いつどこで、コロナの被害と併せて自然災害がどこで起きるか分からない、ダブルで来るという可能性もゼロではないということをお我々は常に意識しながら、コロナ対策とともに災害に対する対策を考えていかなければなら

ない。それには避難も必要でしょう。そして避難場所も、今だけの数ではいいのか悪いのか、この点も幅広く検討していくのが、私は喫緊の課題であろうと、こんなふうに思っております。

その災害に伴って、先ほど来、3市1村の話も出ておりました。私は、下呂の地理的立ち位置を考えると、まさしく飛驒の一つです。しかしながら下呂は、郡上も美濃加茂も中津も高山も、その中心の下呂でありますので、この立ち位置をしっかりと考えながらこれからの道路網の整備、災害のときの問題も含め、これからの下呂の活性化に、いかにして道路網の整備が重要課題であるかということ、これこそこれは皆さん共通の意識の問題ですので、みんなで力を合わせて頑張っていかなければいけないのではないかとことを申し上げ、答弁を頂きたいと思えます。

○議長（中島達也君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（山内 登君）

ありがとうございます。

まず一番最初に、先ほど伊藤厳悟議員のほうから市長就任のことについて一言お言葉を頂きました。私も、旧町村のしがらみがなくて、そして新しい下呂市しか私は知りません。そんな中で、本当に下呂市のために少しでもお役に立てばという思いでこの場に立たせていただいております。もう下呂で骨を埋めるつもりでこちらのほうに来ておりますので、どうぞ山内を、骨がすり減るまで使っていただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、御質問の内容のほうに移らせていただきますが、下呂温泉合掌村の不祥事に関することということで御質問でございます。まずもって議員の皆様方、そして市民の皆様方には心よりおわびを申し上げます。市政に対する我々の信頼を著しく損ねる結果になりましたことに、市役所を代表いたしまして心よりおわびを申し上げます。

また、私も警察官時代から、部下をたくさん持って、そしていろんなケースがございました。部下を処分しなければならぬ、断腸の思いで切らなきゃならないときもございました。ただ、職員を亡くした経験は初めてでございます。これについては本当に私自身断腸の思いであり、何とか救えなかったかとの思いで今でも悩む日々を過ごさせていただいております。こういうことも含めて、市全体で、市役所全体で、この問題を十字架としてしっかり背負って、そしてこの改革を貫徹していきたい、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

そんな中で、今回の不祥事の原因究明と対策という御質問でございます。

私としては、私の一応要請で、5月25日付で特別監査ということ監査委員の方々にお願いをしております。監査を中でやるのか、それともこれも市長の権限でできる外部でやるのか、いろいろと検討もさせていただきました。ただ今回、幸いなことに、監査委員2名の方は新しい方が入られましたし、そしてそのうちの1名の方については、全く専門的な税理士の免許をお持ちで、そして職歴も名古屋税務署とかいろんなところで御活躍された、大変その分野に精通された方でございますので、私はその方を代表として、その方と共にもう一人の市役所OBのベテランの

この市役所の中のことをよく御存じの、この御両名のこの両輪で、しっかりと特別監査を実施していただきたいということでお願いをいたしまして、今、鋭意調査を進めていただいております。

皆様方には、本当に早急に早い時期に途中経過、もしくは最終的な御報告をさせていただき、このようなことで職員も今本当に日夜努力して調査を進めております。調査の期間が9年ぐらいに及びますので、なかなか銀行とかいろんなところから資料を取り寄せたりいろんな関係で、もう少しお時間を頂ければというふうに思っております。いずれにしても、長い期間このままで済むはずもございませんので、市民の皆様方、また議会の議員の先生方には、なるべく早い機会に御報告ができるように努めてまいります。

詳細につきましては担当部長のほうから御説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

**○議長（中島達也君）**

監査委員事務局長。

**○監査委員事務局長（加藤鈴彦君）**

よろしく願いいたします。

この下呂温泉合掌村の不祥事の原因究明とその対策、監査体制についてでございますが、ただいま市長のほうから答弁がございましたように、地方自治法の規定に基づきまして、特別監査の要求が5月25日に監査委員のほうに要求されましたので、特別監査の実施に伴う監査計画を立てまして、翌26日から、これまで3回にわたり現地合掌村において、会計処理の流れですとか聞き取りや関係書類の確認等、特別監査を進めているところでございます。

現在は、その聞き取った内容やデータの分析等を進めまして、早々に市長のほうに特別監査の報告ができるよう鋭意取り組んでおられるところでございます。

下呂温泉合掌村の監査におきましては、これまでの例月現金出納検査では、合掌村から提出される前月分の出納検査資料に基づき説明を受けまして、その出納内容は確認しております。あわせて監査課による支出伝票の全件調査も適正に行ってまいりました。ただ、そのときに提出される検査資料のうち、現金預金の残高確認は添付の通帳コピーで確認しており、通帳原本を確認しておりませんでした。元来この通帳は、会計課に保管されており、例月出納検査前に会計課職員がコピーし、それを出納検査書類として合掌村に送付しているところでありますが、合掌村経理担当者が出納検査当日までに通帳コピーの前月末残高の記載部分を改ざんし、出納検査書類として提出されていたのが実態でございました。

今回の事案を受けまして、一般会計を含め各会計における例月出納検査には、各種の帳票の検査とそれから会計課保管をしております通帳及び定期証書の原本照合を行いまして、適切な出納検査を行っているというところでございます。以上でございます。

**○議長（中島達也君）**

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

それでは、担当部のほうから不祥事の原因究明とその対策ということでございます。

このたびの新型コロナウイルス感染防止対策により施設が休業しておりましたので、その資金繰りのために定期預金と普通預金の残高を照会したところ、今ほど監査事務局長のほうからも話がありました。毎月の例月出納検査の普通預金の通帳の写しと原本が異なっていることが判明したところでございます。それぞれの年度の合掌村企業会計の支払い予定表、それから口座振替依頼書を元に、実際の取引ではない支払い処理と振込先口座を調査したところでございます。使途不明金につきましては、合掌村から振込された口座からまた別の口座への振込がなされていることも確認しておるところでございます。

不正な支払いについては、当然業者からの請求書があるわけではなく、紙ベースでの支払伝票は作成されておらず、当然決裁等も行われておりませんでした。合掌村の会計担当者から市の会計課担当者のほうへ金融機関に渡す支払い処理の電算データの中には、不正なデータがつけ加えられて振り込まれていたところでございます。

また、各業者への振込処理後に指定金融機関の出納印の押された一覧表である振込資金受領書は、合掌村にて保管すべき書類でございましたが、破棄されておりました。今後は、金融機関へ渡す支払い処理用の電算データと振込資金受領書の検収を行い、書類の保管についても、決められた方法にて所属の職員全ての共有事項として管理するなど徹底させていただきます。

次に事務処理についてでございます。

支出伝票の決裁行為につきましては決裁規定に決められており、上席職員の決裁はこれまで同様に行いますが、複数の職員で確認することといたします。会計処理についても、紙ベースでの決裁書類のみだけでなく、電子データでも振込件数、振込合計金額を複数の職員で二重、三重にチェックしてまいります。使途不明金につきましては、合掌村から振り込まれた口座を確認しておりますので、現在はその預金口座から取引履歴を金融機関に対し照会しているところでありますので、取り寄せ次第、金額と取引履歴を照合し、使途不明金の全容を解明してまいります。以上でございます。

○議長（中島達也君）

次に1の③について御答弁ください。

市長。

○市長（山内 登君）

それでは3番の職員の責任と処分について御説明をさせていただきます。

当然、職員の責任と処分ということでございますので、最終的には、もちろん調査をした後でございますが下呂市職員懲罰委員会というものがございますので、当然そこに諮ることになるわけですが、過去少なくとも9年間、彼が在職していたその期間に携わった人間、これはもう全て対象になってまいりますので、当然中には退職された方も多く含まれてきておるわけですが、その辺も含めてしっかりと責任の所在はどこにあったのか、そしてどこまで責任を取らなければな

らないのか、お亡くなりになられた職員も含めて我々市職員全部の責任でございますので、その中でしっかりと責任の所在、明確化をしっかりと懲罰委員会でお諮りいただきたいというふうに思っております。ですから、若干これもお時間がかかるかもしれません。その辺りも含めて早期にこの懲罰委員会も立ち上げて、早く責任と処分をさせていただきたいと、これも最終的にはもちろん皆様方に御報告をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

そして、その後の職員の綱紀粛正、こちらよろしいですか、議長。

○議長（中島達也君）

はい、よろしくお願います。

○市長（山内 登君）

綱紀粛正についてでございますが、当然、下呂市には下呂市の職員服務規程、下呂市職員の倫理規程というものがございます。もちろん地方公務員法にのっとって、公務員は全てそういう規程が盛り込まれておるわけでございますが、私が見ておまして今後やっていきたいのは、もう少し民間のやり方もノウハウも入れて、公務員というのはどうしても法律で決まっているから、それで公務員は悪さをしないのが当たり前、間違いを起こさないのが当たり前というその前提で立っておりますので、なかなかそういう具体的な改革案が出てきません。そんな中で、職員の行動指針というような、民間企業であればよく行動指針、こういうことをやればこうなりますよ、こうですよ、そういうものをちょっと小冊子にまとめて、そして朝の朝礼もあまりできていない。だから1週間とか2週間で朝礼をやっているようなお話も聞きますが、やっぱり朝礼は毎日やったほうがいい。朝礼でそういう行動指針の読み合わせ、あとは定期的な個別面談、私生活にわたるまでの面談。これは当然プライバシーには十分配慮した上ですが、こういう事案があれば私生活の聞き取りもそれなりに必要で、相談に乗りますよ、あとは相談コーナー。セクハラ相談、パワハラ相談も含めて、ちょっとその辺りの機能もしっかりと強化して、とにかく悩んでおる職員を、こういういろんな問題が起こる前に早く立ち直れるような、そういうシステムづくりをぜひとも早急に構築してまいりたいというふうに考えております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

それぞれ答弁を頂きました。

私は総括してお願いしたいことは、今言われた答弁は全て私が期待するところでございます。したがって、あくまでも下呂市の実態を踏まえて、市民から信頼される下呂市の体制づくり、これが明確になって、市民も二度とこういう間違いが起きないという中での信頼関係が深まるように、この機会を得て頑張っていただきたいと思っておりますし、9年間という先ほど数字が出ました。大変長い間ですのでいろいろと時間もまたかかろうかと思っておりますけれども、中間的な報告をしながら信頼回復に努めていただきたい。お願いをしておきます。以上です。

○議長（中島達也君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、2番目の新型コロナウイルス感染症対策に関することの、市民の命を守る施策についてお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、下呂市では、岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部作成のコロナ社会を生き抜く行動指針や新しい生活様式に基づき、マスクの着用、人との距離の確保、手洗いや高感染リスクの高まる3密、密閉・密集・密接を避ける等の実践を、市民の方をお願いしておるところでございます。また、命を守るためには、生活に困窮する方への不安等に寄り添い、対応していくことが求められております。

新型コロナウイルス感染症により経済的に影響を受ける皆様に対して、国・県では特別定額給付金やひとり親世帯臨時特別給付金等様々な支援策が講じられているところでございます。

市独自においても、生活を支えるための支援について、税の納付猶予や事業者支援等様々な支援を実施しておるところでございますが、まさに生活に困窮する方に対しては、国の制度である生活保護、住宅確保給付金の活用について、相談者の方に対して説明をさせていただいておるところでございます。

相談窓口としましては、生活困窮者に対しましては、市の健康福祉部社会福祉課はもちろんのこと、社会福祉協議会や市の委託事業者である生活サポート相談センタースマイルげろで対応をさせていただいておるところでございます。事業者の方に関しましては、観光商工部商工課や商工会で受け付けており、それぞれどちらにおきましても各関係機関と連携を取りながら相談支援を実施しているところでございます。以上でございます。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

私の方から、下呂市の経済への影響、失業者、観光商工、農林業への影響と独自の対応策というところでございます。

下呂市の経済への影響では、国の緊急事態宣言による移動自粛や県の休業要請等により、感染拡大の防止のために市内の宿泊・運動・遊興施設、飲食業など多くの皆様に休業の御協力を頂きました。また、それ以外の業種においても、小売店や理美容店、ガソリンスタンドも利用者の減少、新聞配達店では折り込みチラシの減少、製造業や建築業では材料の制限や依頼先の休業によるものなど、非常に多岐にわたり影響を受けていることを承知しております。

また、基幹産業である観光業は大きな打撃を受けております。令和2年4月から5月の下呂温泉宿泊客数は約16万人が減少しておりまして、宿泊客の平均消費単価2万円を乗じますと、直接経済波及効果だけでも32億円が減少したと見込んでおります。あわせて域内調達率も減少してお

ることから、1次・2次産業も合わせて地域経済や雇用などに広く影響があることが懸念される  
ところでございます。

失業者の相談も数件受けておりますが、下呂地域職業相談室における求職者数は、昨年、一昨  
年の同時期と比較しても多くなっておりません。雇用調整助成金などの制度を活用して雇用の維  
持を図られているのではないかとというふうに考えております。

次に、下呂市独自の対応策でございますが、先ほど来答弁をさせていただいておりますが、ホ  
テル・旅館業につきましては宿泊施設休業支援協力金、飲食店へはプレミアム食事券の販売、国  
の持続化給付金、県の協力金の対象にはならないが一定の所得が落ちた事業者に対しましては、  
事業者運営支援事業など助成を行っております。また、融資の際の利子の一部、保証料の補給であ  
りますとか雇用調整助成金の上乗せ、それから業態変更を行う事業者につきましては商工業緊急  
支援事業補助金など、今般の事態により影響を受けた事業者に広く支援を行っておるところで  
ございます。以上でございます。

#### ○議長（中島達也君）

次に農林部長。

#### ○農林部長（野村直己君）

私からは、農林業への影響についてお答えをいたします。

まず、ハウレンソウなどの野菜につきましては、自粛期間中、内食が増えたこともございまし  
て、むしろ市場での販売価格は昨年と比べまして上がっております。

次に、花卉類でございますが、イベント等の自粛によりまして特に業務用の販売が大きく落ち  
込んだと伺っております。自粛期間は明けましたが、依然活況にイベントが開催されるといった  
ムードではございませんので、花卉類の市場動向につきましては今後も注視してまいります。

次に畜産、特に肉用牛でございますが、枝肉につきましては1月をピークといたしまして徐々  
に価格が下落し、3月、4月販売分につきましては、肉用牛肥育経営安定交付金制度、いわゆる  
牛マルキンでございますが、これが発動するに至っております。その後、県において販売者支援  
制度が創設された効果もございまして、徐々に値を上げ、直近では2月初め頃の価格まで持ち直  
しております。子牛につきましても、4月の市場で今年の平均最低価格をつけておりますが、枝  
肉の価格上昇に合わせ幾分持ち直しを見せております。

林業・木材関係におきましても、近隣市の合板関係の工場の稼働縮小や、木工製品につきまし  
ても倉庫のストックが増えている状況だと伺っておりまして、切っても材が流通しない、作って  
も製品が売れていかないなど、厳しい状況となっておりますので、今後の状況を確認しながら対  
策を検討してまいります。

いずれにいたしましても、新型コロナウイルスの影響を受けられた農林漁業関係事業者の皆様  
には、資金繰りをはじめとした様々な支援策が既に国・県より打ち出されておりますので、関係  
者への周知に努めるとともに、市といたしましても今後の市場動向などを注視しながら、必要に  
応じて独自の対策を考えてまいります。以上でございます。

○議長（中島達也君）

③について、教育長。

○教育長（細田芳充君）

学校教育の対応でございますが、これは既に御報告させていただいております。5月25日から午前1時間程度の分散による登校、そして6月1日からは分散による午前授業、そして9日から一斉授業ということで、学校再開を段階的に進めてました。

一番心配しましたのが、3か月にも及ぶこの長きの臨時休業でございますので、精神的な不安ですとか精神の疲労等々のことでございますが、先ほども御紹介させていただきましたが、欠席者数でもって言いますと1日少ないときで四、五人、多いときで15人というようなことで、1日平均10人当たりの欠席者ということになっております。中には、低学年のお子さんで、寂しくなっちゃって保護者の方のお迎えをお願いしたような例とか、実際に登校を渋るというようなお子さんもいらっしゃったことは確かでございますけれども、さほど大きな問題にはならず、おおむね大きな問題もなく元気に登校をして元気な姿が学校に戻ってきました。大変うれしく思っております。

そうした中ですけれども、学校におけるコロナウイルスの対策については、感染源を断つ、感染経路を断つ、集団感染を回避する、こういった視点でもって学校再開ガイドラインというものを私どもつくらせていただきまして、それを元にして各学校では全職員で対応・対策を協議しながら、またシミュレーションを重ねながら対応をしておっていただくところでございます。具体的には、家庭での検温、そして朝の健康観察の徹底、1人1本手指消毒のスプレーボトルを持つての手指消毒ですとか、それから階段の手すり、ドアノブ等の消毒ですとか、教師が個別指導でどうしても接近しなきゃいけないようなときには、フェースシールドまたは飛沫拡散防止のシートを使ったりとかいうようなこともやらせていただいております。また、1つの学級で極端に40人近くの多い人数の学級などは教室を分けて分散をしたり、またある学校については、広い集会室または体育館等々を使って、そういう広い場所を使って授業を実施しておってくれる学校もあります。現在のところ対応に大きな混乱はございませんけれども、今後も気を緩めることなく対応していきたいと思っております。

次に、学び、学習のほうの補償についてでございますが、長期休業日を短縮することによって時間を生み出したいというふうに思っております。夏休みは8月1日から16日までに短縮します。冬休みは1月5日までに短縮します。ただこれだけでは時間数足りませんものですから、これ以外にも授業のやり方、内容等も工夫をしたり、また学校行事を削減したりとかいうことで補っていきなたいということも思います。国や県からもこの辺りの詳しいガイドラインを出しておっていただきますので、そういったものを元に考えていくところでございます。本年度指導すべき内容が漏れることのないように、また確実に身につくように徹底をしていきたいということを思います。

子供たちの命、安全を守る感染症対策と、それから心のケア、そして学びの保障、そういった

ところを視点に、今後も対応をし続けていきたいというふうに思っております。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

答弁いろいろありがとうございました。

簡単をお願いしておきます。1番の問題ですけれども、昨日、実はアベノマスクがうちへ2枚届きました。これはいろんな問題がありますけれども、先ほど来下呂市でもマスクを10枚ずつということもやりました。これはやっぱり、正確にこれはこうやでいいとか悪いとかではなしに、早めに医療体系をしっかりと今後この機会をしっかりと捉えて、県立下呂温泉病院、金山、それぞれの町医者の方々等々の問題も含めて、今後さらに医療体制に頑張っていたきたい。お願いしておきます。

2つ目の経済の問題ですけれども、私はちょうどこの合併16年、8,000人の人口が減りました。年間500人ずつ人口が減っております。市長も先ほど、人口の減少に歯止めをかけなん、止まるということはなかなか難しいんですけれども、でき得る限り、今回やはり大都市が非常に、コロナでより困っておるような状況の中で、こういう田舎へ人が少しでも減員に歯止めがかかるように、みんなで経済をしっかりと立て直して頑張っていく責任があると、こういうふうに申し上げております。

教育関係ですけれども、本当に先生のお話のとおり子供たちをしっかりと、立場になって、我々も含めて守っていききたいと、こういう思いで頑張っていたきたいということをお願いしております。

次をお願いします。

○議長（中島達也君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。時間がありませんので簡潔にお願いします。

市長。

○市長（山内 登君）

それでは3番目の、地震・豪雨等自然災害を含めた危機管理体制でございます。

危機管理のプロを自称して、このような選挙を戦ってまいったわけですが、本当に下呂市も多くの災害を体験されてみえます。一番大事なのは、その災害をされたときの反省点とか問題点、これをいかにしっかりと酌み取って、その次の施策の中に盛り込まれるか、これを今一生懸命ちょっと検証させていただいております。またプラス、その避難所の問題でもコロナの問題が出てまいりましたので、新たにコロナ対策をプラスするということで、ちょっとその辺りも今の体制と、そしてその要綱とかそういうものについての見直しを進めていくと、今その最中でございます。

いずれにせよ、もうそういう季節が参っております。一昨日の雨のときも実は西上田の私の庭が水浸しになりまして、どこかから水路がどこか詰まって水が我が家へあふれてきて、私自身は右往左往で、でも地元の人をお願いしたら上のほうでちゃっちゃとやったらきれいに水がなくなりました。やはり、そういうときに本当に下呂というのは水とかそういうものの怖さ、私自身も身を持って感じました。本当にこれから早急にこの問題に取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

どうかみんなで一つ心で下呂市民のために頑張りましょう。終わります。

○議長（中島達也君）

以上で、10番 伊藤巖悟君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は14時30分といたします。

午後2時20分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（中島達也君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

5番 田中喜登でございます。私もこの4月に初めて市議会議員に選挙で選ばれてまして、もちろん初めての一般質問でございまして、大変緊張をしておるところでございます。

特に前の新人議員の2人が大変すばらしい質問を展開いたしましたので、大変厳しい状況下の中、一番最後ということもありまして、条件は大変厳しいんでございますが、こういった田中仕様の飛沫防止シールドも作っていただきましたことすし、最後まで頑張って質問をさせていただきます。通告書に基づきまして、質問をさせていただきます。

まずもって、今回の疫病の災いでお亡くなりになった方々、またいまだに入院されてみえる方々に対しまして、お悔やみ、それからお見舞いを心より申し上げる次第でございます。

幸いにしまして、市内では現在まで感染者は認められず、最近はお小・中学校の登下校の姿でありますとか、私は羽根に住んでおるんでございますが、あさぎりスポーツ公園には益田清風高校の生徒たちもだんだん戻ってきて、何となく失われていた日常が戻りつつあるのかなど、こんなことを感じておるところでございますが、依然として第2波、第3波の危険性も否認しませんし、下呂市では観光商工業を中心として経済的にも大変多大な損害を受けた方々がいらっしゃいます。

そんな中で、4月に新しく選挙で市長に就任された山内市長は、選挙で訴えられてきたマニフェストは取りあえず横に置いておいて、新型コロナ対策に全力で立ち向かっていくと明言をされ、

その後の姿勢は新聞等の報道、それから私どもも委員会等でつぶさに拝見をしておるところでございます。大変真摯に取り組んでみえる。体から伝わってきます。大変ありがたいことだと思っております。

同時に発足いたしました、新しく市議会も選挙でメンバーが替わりましてスタートしたわけなんですが、28日の臨時議会で、新型コロナ感染症特別対策委員会を発足させまして、即日に関議文を表明いたしまして、微力ではございますけれども、市の執行部と協議を重ねまして、一丸となってこの危機的状況に立ち向かっておるところでございます。

そんな中で、私は、これまで随分コロナのことで皆様方が質問をされておりますので、私はその後の、終息した後、市が直面していくであろう、解決していかなければならない課題に対する政策の現状について、これをまず1点伺いたい。

それから、2番目、3番目は、ちょっと具体的な問題でございますけれども、市が直面しておる喫緊の課題、人口の減少にどうやって歯止めをかけるのか。やはり若い世代を支援していくことが、私は大変重要ではないのかなと認識しております。それに絡めた問題を2番、3番で質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目は、市の政策の中核をなす戦略、すなわち下呂市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてでございます。

これは、国が推し進めておる総合戦略に準拠して推し進められておるところでございますけれども、国の総合戦略は2015年から2019年の第1期を終了しまして、現在第2期に入っておるところでございます。我が下呂市におきましても、この7月から第2期に突入していくということを伺っております。

そこで、第1期に掲げられておった基本目標に対する現状での取組に対する評価と、それからその検証の結果。ちなみに第1期の基本目標に掲げられておったところは、「仕事をつくる」「下呂市に呼び込む」「若い世代の未来を応援する」「まちを育てまちをつなぐ」、こういった4つの基本目標がございました。それに対する現在までの評価と検証結果をお聞かせいただきたい。

それから、第2期の基本方針、7月から第2期に突入していくわけでございますが、こういった基本方針を立ててみえるのか。また、第1期での基本方針の見直しをされたところがあるのか。現在の策定状況をお聞きしたい。それから、その第2期の策定された基本目標、それぞれの中でまずは最優先にどういうことに取り組んでいくのか。そこを具体的に聞かせたいと思っております。

2番目でございますが、親元を離れ、遠方で苦学をしながら大学に通ってみえる方が市内にもたくさんいらっしゃると思っております。この疫病の影響でアルバイトもままならず、大変不安な思いをされておるところだと思っております。

また、本人ばかりでなく親御さんに対しましても、同じように大変心配な思いをされておるところであると思っておりますが、そういった人たちに対して、もちろん国は学生支援緊急給付金という

ものを設けております。住民税非課税世帯の学生には20万、それ以外の学生には10万円ということですが、とてもそれでは足りるところではないと思いますので、下呂市として何か支援ができないのか、そのところをお聞きしたいと思います。

それから3番目、HPVワクチンというちょっと聞き慣れない言葉でございますが、子宮頸がんに有効とされているワクチンのことでございます。

子宮頸がんは、我が国では現在年間約1万人が罹患し、そのうち約2,800人が死亡に至っておる大変恐ろしい病気でございます。これはヒトパピローマウイルスというウイルスに感染することが原因で発症するということが言われております。ワクチンを打つことにより、感染経路を絶つというか、感染を防ぐ、第1次予防といえますけれども、それが大変有効だということですが、副作用等の問題がありまして、現在国では積極的な推奨はされておられません。下呂市では一体どのような現状であるのか、お聞かせを頂きたい。

それから、うちの下の娘が2人おるんですけれども、上の娘は打ちました。下の娘は打っておりません。そういったような家庭が下呂市には大変あると思いますので、打ち漏れた人たちに対して、何とか市費で接種ができる道が開けないのか、その辺もお聞きをしたいと思います。

以上3点、個別に答弁をお願いいたします。

**○議長（中島達也君）**

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

**○市長（山内 登君）**

それでは1番目、下呂市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、御説明をさせていただきます。

先ほども若干触れさせていただきました。これは平成28年の1月から策定して取り組んでおられるところでございますが、私も市政の継続性は大事にいたしたいと思っております。この政策はそのまま引き継ぎさせていただきまして、そして第2期ということに入ってまいりたいというふうに思っております。ただ、その中で先ほども若干申し上げさせていただきました私の具体的な政策、そういうものもこの中には十分に盛り込む余地というか、ほとんどが私の政策とマッチングする部分がございますので、その辺りも具現化しながら、新たに第2次で計画を組ませていただきたいというふうに思っております。

SDGs、先ほどからお話が出ておりました。これもこの中に組み込んでいって、結構図像化された絵柄がございますので、分かりやすいように、そういうものも組み込んで、これもSDGsのこういう部分でこれは取り組むんですよというような、見た目も分かりやすいような、そんなような第2次の戦略を組み立てていきたいと思っております。

ただし、第1期も仕事メインで、仕事をどのようにして創出するか、そして人口減少をどのようにして克服するか、そんなような内容のまだ1期で、2期目もまだ道半ばという政府の話もございますので、そういうものも盛り込みながら、その辺りを中心に考えながら、新たな戦略を

7月にはつくってまいりたいと、また皆さん方のお手元に示してまいりたいなというふうに思っております。

また、詳細については、担当部長のほうから説明をさせていただきます。以上です。

**○議長（中島達也君）**

市長公室長。

**○市長公室長（田口広宣君）**

それでは詳細について、1番から順次説明をさせていただきます。

第1期の総合戦略では、先ほど議員おっしゃられたように、4つの基本目標を定め、それぞれの目標ごとに成果指標を設定して、市内の各関係各層からの御意見をお聞きしながら、毎年度進捗管理を行っております。

令和元年度の成果指標につきましては、アンケート調査を実施しておりまして、成果を確認する項目が現在集計中ということでございますので、本年7月をめどに成果が確定する予定ですので、したがいまして、現時点では令和元年7月時の数値となりますが、成果指標として掲げた8項目のうち、目標値を達成している項目は1項目のみということで、他の項目についてもなかなか目標達成には至っていないというような状況でございます。

また、戦略の最終的な目標である人口減少の克服に直結する成果にも至っておらず、先ほど市長が申されたように、いまだ道半ばであるというふうに認識しております。

第2期の基本方針と基本目標の策定状況ということでございますが、第2期総合戦略は市長がお答えしましたように、これまでの取組を検証評価、また国や県の新たな総合戦略、そして市長の公約や市民の皆様からの声を踏まえて、人口減少の克服と持続可能な地域づくりにつながる戦略とすることができるよう、検討を重ねてまいります。

お尋ねの基本方針と基本目標につきましては、第1期戦略で掲げた4つの基本目標に対する成果がいまだ道半ばの状況にあること、国の第2期戦略でも同様の認識に立って、第1期戦略の基本目標が維持されていること等を勘案し、基本的には第1期戦略で掲げてきた基本目標を継続する方向で検討を進めております。

また、市長も申されましたが、国の第2期戦略でも、多様な人材の活躍の推進やSDGs、Society5.0のような新たな時代の流れを力にするといった横断的な目標も示されておりますので、下呂市の第2期戦略においてもこうした横断的な目標への対応も検討しております。

3つ目の第2期の中で想定している目標ごとの最優先で取り組む事業についてでございますが、現在第2期戦略の基本的な枠組みについて検討を進めております。これは、本来なら3月までということですが、新型コロナウイルスの関係で会議等もできないということで、今回7月までずれ込んでおりますが、今後、検討を進める予定としております。人口減少の克服と持続可能な地域づくりを進める上で、有効な事業を立案できるよう検討したいと考えております。

ただ一方で、新型コロナウイルス感染症によって社会、また経済の在り方が大きな変化を余儀なくされており、新型コロナウイルスと共生する新しい日常も当分の間継続すると考えられます。

新型コロナウイルスが存在することを前提に、現状に即した取組を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

[ 5 番議員挙手 ]

○議長（中島達也君）

5 番 田中喜登君。

○5 番（田中喜登君）

ありがとうございました。

まだ集計等も途中ということで、なかなか具体的な回答を頂けなかったんですけども、恥ずかしい話なんですけど、この基幹となっている戦略、ほとんどの市民の方は認識をしていないというところが事実だろうかと思っております。恥ずかしい話、私も全然知りませんでした。こんなことも知らず、おまえ市議会に立候補したのか、ばかかと言われるんですけども、実際のところ、そういったところもでございます。

市の根幹に関わるような戦略でございますので、もう少し市民に分かりやすく、何とか周知をしていくような、そういった方向づけといいますか、工夫はなされないものか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

○議長（中島達也君）

市長公室長。

○市長公室長（田口広宣君）

今、田中議員おっしゃられたように、非常に計画というのは身近でないということは感じております。

先ほど申しましたように、検証の結果というのを市民アンケートということで、毎年市民、抽出した方々にアンケートを取っておるんですけども、基本的にはそのアンケートの内容というのも毎年変えることなく、何年かずっと経過する中で、これの目標についてどのような変化があったのかというのを捉えながら評価してくるわけですけども、例えばなんですけど、先ほど3項目に若い世代の未来を応援するというので、この指標の中に1つ、出産子育てしやすい環境と感じる市民の割合ということで、目標としてはそれを50%としておりますけれども、平成30年度の実績で37.8ということで、非常に低い数字なんですけど、これはやはり抽出した2,000人の方が、当然子育てをしている世代の方はこども園で取っているアンケートでも100%に近い満足度があるんですけども、やはり子育てに関わっていない方についてはその部分の評価が低いということで、これは市の設定の仕方が悪いんだろうなと思うんですけども、そうした意味で、どの部分をどこにターゲットを絞っていくかということについて、先ほど市長も申されたように、SDGs、図表化したものがありますので、そうしたもので一体この施策がどの部分をターゲットにしているということを明確にしながら、また広報等で一方的に出すだけではなく、先ほど市長が申されたように、いろんな会合において、一体今、市が何を目指しているということをしっかり語りながら、分かっていたら進めたいと思っております。

[ 5 番議員挙手 ]

○議長（中島達也君）

5 番 田中喜登君。

○5 番（田中喜登君）

市民の声を聞きながら進めていっていただきたいということ、全く私もそのとおりだと思います。

1 つ言えば、例えば防災に関する住民の意識でございますけれども、要は何かを進めていく上で、ピラミッドの上だけが熱くなっている、物事はうまくいかないと思いますので、やはり一番底辺のところ周知をして、意識を改革していく必要もあるのではないかなと、こんなことを思います。

例えば、一例を挙げますと、羽根区のある班では、1 か月に 1 度防災のことで集まって、いろいろ実演をしたり、訓練をしております。1 年に 1 回の防災訓練の招集ですら大変迷惑がられて嫌な顔をされる場所なんでもございますが、その班に関しては、自衛隊の O B の防災のスペシャリストの方が見えますので、その方の御指導の下に、ついに住民の意識を改革して、そういったことも実現をしておるところもあります。

これはお金をかければできるということでもないですし、観念的な部分にも関わってきますので、大変難しい、時間もかかることだと思いますけれども、住民の意識の改革、価値観を変えていく、そういったことにもちょっと目を向けていただいて、政策を進めていっていただきたいなと、こんなことを思います。

それでは次のをお願いします。

○議長（中島達也君）

2 番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（山内 登君）

それでは 2 番目の、新型コロナの影響を受けた大学生への支援ということでございます。

国のほうでいろいろ施策が打たれております。ただ私も、今議員のほうからこういう御提案を受けるまで、正直な話、遠方に出てみえる学生さんの支援のほうまで実際目が向いていなかったというのが正直なところでございます。

今、お話をお伺いしまして、長期的に見れば私も遠方で学生生活、貧乏学生をやっていた経験がございますので、長期的にこれから、今後のこととして、そういう方々への支援もちょっと前向きに検討してまいりたいと思います。

具体的にはこれから担当部長のほうから御説明をさせていただきます。

○議長（中島達也君）

市長公室長。

○市長公室長（田口広宣君）

先ほど議員もまた申されましたけれども、国のほうではアルバイト収入により学費等を賄っている学生で感染拡大の影響によりアルバイト収入が大幅に減少し、就学の継続が困難となっている学生を対象に、学生支援緊急給付金というのが創設されまして、大学を通じて10万円、住民税非課税の学生さんには20万円という給付制度が始まっております。

また、大学によってはインターネットで調べますといろいろな各大学において、それぞれの学生さんのほうに授業料の減免ですとか、納付延期の措置等を行っている大学もあるように承知しております。

下呂市としましても、遠方で頑張っている下呂市出身の学生が新型コロナウイルスの影響により学生生活や将来の可能性を断たれてしまうことのないようにしたいというふうに考えております。

ただ、学生が通学している大学による支援や、現に居住している下呂市以外のそれぞれの市町村にも様々な支援がございますので、いろんなケースが想定されますことから、具体的な支援の在り方については十分に情報を収集しながら検討を進めてまいりたいと思います。

これまでも下呂市もいろいろと国のほかのところでも、国の施策、県の施策に漏れたところについていろんな手を打ってまいりましたので、今、One Team作戦ということで、市民の皆さんからも応援いただきながら市民を応援するという施策も行っておりますので、そうした中で、何か支援できる方法があるか、また検討してまいりたいと思います。以上です。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

下呂市の未来を担ってくれる若い世代をぜひ支援していただくような、何とか仕組みをつくっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次、よろしく願いいたします。

○議長（中島達也君）

3番の質問に対する答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、HPVワクチンについてということにお答えをさせていただきます。

まず初めに、子宮頸がんの有効とされているHPVワクチンについては、副作用等の問題が発生し、現在では国の方針として積極的な勧奨は中断されているようだが、下呂市の現状はどうかというところですが、下呂市の現状といたしましては、HPVワクチンは平成22年11月26日から平成25年3月31日の間、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業として接種が開始されました。

平成25年4月1日からは、予防接種法の改正により定期予防接種となりましたが、定期予防接種となって以降、疼痛または運動障害を中心とした多様な症状が副反応として報告され、マスコ

ミ等で多くの報道があり、平成25年6月14日に厚生労働省審議会でワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に実施すべきではないとされ、積極的勧奨の差し控えが現在も続いております。

下呂市でも国の通知に基づき、積極的勧奨を差し控えてきたところではありますが、本年4月には接種対象となる中学1年生から高校1年生の保護者の方に対して、厚生労働省は積極的な接種勧奨は差し控えています。保護者の判断で接種可能であることの情報提供を行わせていただいたところでございます。

2番目の、20歳ぐらいまでをめどに接種できていない方の中で、希望する人に下呂市として援助等ができないかについてお答えさせていただきます。

未接種者に対する下呂市の独自助成についてですが、現在定期予防接種も国が積極的な接種勧奨をしていないため、接種について新たな国の統一した指針等が示される前の定期外の接種の補助・助成は考えておりません。

ただし、次年度にも、先ほども申しました定期予防接種の期間中に保護者の判断による接種ができることの通知については継続をしていきたいというふうに考えております。

また、子宮頸がんについては、早期発見も重要と考えており、20歳のときには検診を無料で受診できるクーポンを発行しております。しかしながら、20歳の検診受診率は4.2%と大変低いことから、多くの方に受診をしていただけるよう、なお一層のPRを実施していきたいというふうに考えております。以上です。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございました。

その今年からお始めになられた案内は、ぜひこの後も続けていただければと思います。

それから、先ほども申しましたんですが、積極的な推奨をやめられたから、今年案内を出すまでの間に受けられていない方、その方には何とか市として援助をして、結構自費で打とうと思うと高いもんですから、打つ、打たないは御家族、本人の自由でございますので、そういったチャンスといいますか機会を何とか市のほうで与えていただけないかなど。これもやはり、新しい次世代を担う若い世代を守っていくということにつながる大変重要なことだと思いますので、そのところはいま一度御高察をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（中島達也君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

今議員の御質問にありました未接種者に対する市独自の助成につきましては、議員おっしゃる

ことはもっともだとは考えておりますが、市が独自で接種を行った、補助を行った場合に、副反応等が起こった場合の補償につきまして、現在定期予防接種で行っておるものは国等の補償が受けられるというふうになっておりますが、市独自で行った場合はそういう補償も含めまして、市が全て対応していかなければならないということもありまして、現在、接種の積極的勧奨を止めてから現在まで、平成25年の4月から現在までの間に接種をされた方は9名と大変少ない状況です。それ以前は1年に165人、その以前の接種については950人、約1,000人以上の方が今まで接種を受けられてみえますが、積極的な勧奨を止められてからは9名というような状況で、大変人数も少ないのですが、ただしその補償の問題やいろんなこともありますし、ただ世界的には予防効果が認められておるといふようなところも発表されて、一部の国会議員さんのほうから国のほうへ接種の勧奨をしてくれといふような要望も出されておるところですが、今後もう少し副反応等の情報収集も進めながら検討をさせていただきたいといふふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございました。

市としての若い世代を本当に支援していく姿勢というものをちょっと伺いたかったので、この質問をさせていただきました。

本当に下呂市は、直面しておる課題が大変山積みでございます。そんな中で、この新型コロナウイルスのことも対応しているさなかに、これからもいろんなことを、政策を出していただきまして、実行していかなければならない市長は大変だと思いますけれども、どうか強力なリーダーシップを発揮していただきまして、市民を引っ張って行っていただきたい。市議会はそれにもちろん本当に有効なものなのかどうかのチェックはさせていただきますけれども、下呂市の両輪となって、市議会と執行部の両輪となってしっかり機能していけるような、そういった体制で頑張っていっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上で終わります。

○議長（中島達也君）

以上で、5番 田中喜登君の一般質問を終わります。

ここで執行部の入替えがありますので暫時お待ちください。

[執行部入替え]

再開いたします。

執行部より議案の訂正の申出がありますので、これを認めます。

なお、資料配付が求められておりますので、許可し、ただいまから配付いたします。

[資料配付]

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（加藤和男君）

ただいま正誤表を配付させていただきましたが、6月定例会初日の5日に提出させていただきました議第95号 令和2年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）の168ページ、令和2年度下呂市立金山病院事業会計補正予算実施計画・収益的収入及び支出の収入、1款病院事業収益、2項医業外収益、3目補助金の備考欄で、元号の表記に誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

今後、このようなことのないよう努めてまいります。誠に申し訳ありませんでした。

なお、議会が散会しました後に、控室で差し替えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中島達也君）

ただいまの議第95号の訂正について許可いたします。

なお、今局長の説明のとおり、議案書の差し替えは本日、本会議散会後に議員控室において措置させていただきます。

---

◎議第96号及び議第97号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中島達也君）

日程第3、議第96号 財産の取得について、日程第4、議第97号 財産の取得について、以上2件を一括議題といたします。

議第96号及び議第97号について、提案理由の説明を求めます。

消防長。

○消防長（田口伸一君）

それでは、議案書の1ページをお開きください。

議第96号 財産の取得について。

次のとおり財産を取得することについて、議会の議決を求める。

1. 取得する財産、消防ポンプ自動車（CD-1型）1台。
2. 取得の方法、指名競争入札。
3. 取得価格、2,127万4,000円。
4. 取得の相手方、岐阜県高山市昭和町3丁目178、丸新消防株式会社、代表取締役 谷口欣也。令和2年6月17日提出。

提案理由でございます。萩原方面隊第5分団第1部（萩上）の消防ポンプ自動車の予定価格が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する「議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格2,000万円以上の不動産若しくは動産の買入れ」に該当するためでございます。

2ページをお願いいたします。

入札執行結果公表一覧表でございます。入札結果につきましては、この表のとおりでございますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

引き続き、議第97号について御説明申し上げます。

議第97号 財産の取得について。

次のとおり財産を取得することについて、議会の議決を求める。

1. 取得する財産、災害対応特殊水槽付ポンプ自動車（Ⅱ型）1台。2. 取得の方法、指名競争入札。3. 取得価格、6,578万円。4. 取得の相手方、岐阜県高山市昭和町3丁目178、丸新消防株式会社、代表取締役 谷口欣也。令和2年6月17日提出。

提案理由でございます。南消防署の災害対応特殊水槽付ポンプ自動車（Ⅱ型）の予定価格が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する「議会の議決に付さなければならぬ財産の取得又は処分は、予定価格2,000万円以上の不動産若しくは動産の買入れ」に該当するためでございます。

次ページ、4ページをお願いいたします。

入札執行結果公表一覧表でございます。この表中、上から3番目、物品概要を御覧になってください。

災害対応特殊水槽付ポンプ自動車（Ⅱ型）、このⅡ型というのは、2,000リットルの水槽付きの消防ポンプ自動車の総称でございます。また、この車両には圧縮空気泡消火装置をつけます。シャーシは4WDで、5.5増トン車となります。

この車両につきましては、総務省消防庁が求める全国緊急消防援助隊に対応する車両として、南消防署に配置をさせます。

以降、入札結果につきましてはこの表中のとおりでございますので、御審議のほどよろしくお願いたします。以上でございます。

#### ○議長（中島達也君）

これより本2件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第96号及び議第97号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、本2件については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本2件の賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第96号 財産の取得について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第96号は原案のとおり可決されました。

議第97号 財産の取得について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第97号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議第98号及び議第99号について（議案説明・質疑・討論・採決）

#### ○議長（中島達也君）

日程第5、議第98号 下呂市被覆型一般廃棄物最終処分場建設（土木）工事請負契約の締結について、日程第6、議第99号 下呂市被覆型一般廃棄物最終処分場建設（建築）工事請負契約の締結について、以上2件を一括議題といたします。

議第98号及び議第99号について、提案理由の説明を求めます。

環境部長。

#### ○環境部長（中原則之君）

それでは議案書の5ページをお開きください。

議第98号 下呂市被覆型一般廃棄物最終処分場建設（土木）工事請負契約の締結について。

下呂市被覆型一般廃棄物最終処分場建設（土木）工事について、次のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決を求めます。

1. 工事名、下呂市被覆型一般廃棄物最終処分場建設（土木）工事。2. 契約の方法、事後審査型条件付一般競争入札でございます。3. 契約金額でございますが、13億9,480万円でございます。4. 契約の相手方、曙・金子・日産特定建設工事共同企業体、代表者、岐阜県下呂市森191番地1、曙開発株式会社、代表取締役 松田秀弘。令和2年6月17日提出。

提案理由でございますが、下呂市被覆型一般廃棄物最終処分場建設（土木）工事の請負契約が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する「議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負」に該当するためでございます。

次のページをお開きください。

入札執行結果公表一覧表を添付しております。仕様書番号といたしましては、環工第1号で、工事名は先ほど申し上げたとおりでございます。

工事の概要でございます。この工事につきましては、下呂市の被覆型、これは雨が降ったときなどの雨水を止めるため、それから入り込まないようにするため、そして風が吹いたときなどによります中に埋め込みました灰が飛散をしないようにするために屋根と壁をつける、これが被覆型というものでございます。屋内型でございます。

それから一般廃棄物ということで、これは御家庭のごみというふうにお考えいただければ結構かと思えます。対する産業廃棄物という、会社から出るごみもでございますけれども、これは一般廃棄物、主に皆様の御家庭から出るごみでございます。

一部企業から出るごみもでございますけれども、そのごみをクリーンセンターなどで焼却もしくはリサイクルできないガラス瓶などを破碎、細かくして埋立てをいたしますけれども、その焼却灰、そして破碎されたものを埋立てして安全な処理をするというのが最終処分ということでございますけれども、この最終処分場というものでございます。これの建設に関わるものでございます。

土木工事ということで、それを埋め立てるための大きなプールのようなものを造ります。幅35メートル、長さ105メートルの深さ9メートルの大きなプールのようなものを造ります。この土木工事に対しての契約でございます。

入札年月日といたしましては、令和2年6月1日でございます。工期といたしましては、令和4年3月25日でございます。現在、萩原町の四美に最終処分場がございますけれども、これの使用期限が令和4年3月という期限となっておりますので、この工事につきましても、それに合わせて3月25日の工期としております。施工場所は、下呂市の夏焼地内でございます。落札内容につきましては、一覧表のほうを御覧いただきたいと思えます。

引き続きまして、7ページでございます。

議第99号 下呂市被覆型一般廃棄物最終処分場建設（建築）工事請負契約の締結について。

下呂市被覆型一般廃棄物最終処分場建設（建築）工事について、次のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決を求めます。

1. 工事名、下呂市被覆型一般廃棄物最終処分場建設（建築）工事でございます。2. 契約の方法、事後審査型条件付一般競争入札でございます。3. 契約金額、4億6,640万円。4. 契約の相手方、日産・金子・曙特定建設工事共同企業体、代表者、岐阜県下呂市萩原町跡津439番地1、日産工業株式会社、代表取締役社長 島秀太郎。令和2年6月17日提出。

提案理由でございます。下呂市被覆型一般廃棄物最終処分場建設（建築）工事の請負契約が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する「議会の議決に付さなければならぬ契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負」に該当するためでございます。

次のページを御覧いただきたいと思えます。

入札執行結果公表一覧表でございます。仕様書番号、環工第2号でございます。工事名はただいま申し上げましたとおりでございます。

工事の概要でございますが、先ほどの説明の中で土木工事の説明をいたしましたけれども、その被覆に当たる部分、建築の部分の工事でございます。

建築面積でございますが、4076.29平米でございます。鉄骨平家建て一式ということでございます。

これにつきましても、入札を令和2年6月1日に実施いたしました。工期につきましては、土木と同様令和4年3月25日でございます。施工場所は、下呂市夏焼地内でございます。

詳細につきましては、以下のとおりでございます。

先ほど申し上げましたけれども、この最終処分場につきましては、地域の方の同意を頂きまして建設をするわけでございますけれども、20年の埋立期間を予定して進めてまいりたいというふうに考えております。

どうぞ御審議のほどよろしく願います。

#### ○議長（中島達也君）

これより本2件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第98号及び議第99号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本2件については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、本2件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第98号 下呂市被覆型一般廃棄物最終処分場建設（土木）工事請負契約の締結について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第98号は原案のとおり可決されました。

議第99号 下呂市被覆型一般廃棄物最終処分場建設（建築）工事請負契約の締結について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第99号は原案のとおり可決されました。

---

◎議第100号及び議第101号について（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（中島達也君）

日程第7、議第100号 下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、日程第8、議第101号 下呂市介護保険条例の一部を改正する条例について、以上2件を一括議題といたします。

それでは最初に、議第100号について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

それでは、議案書の9ページをお開きください。

議第100号 下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和2年6月17日提出。

提案理由でございます。新型コロナウイルス感染症の影響による減免について、申請書の提出期限の特例を設けるため、当該条例の一部を改正するものでございます。

条例要綱にて説明をいたします。

11ページをお開きください。

下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例要綱。

1. 改正理由は提案理由と同じでございますので、省略をさせていただきます。

2. 概要、(1)新型コロナウイルス感染症の影響により、国民健康保険税の減免を受けようとする者の申請書の提出期限を市長が指定する日とします。制定附則第18項関係でございます。

(2)この条例は、公布の日から施行し、令和2年2月1日から適用します。附則関係でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也君）

続いて、議第101号について、提案理由の説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

議案書の13ページをお開きください。

議第101号 下呂市介護保険条例の一部を改正する条例について。

下呂市介護保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和2年6月17日提出。

提案理由。新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者に対し、介護保険料を減免することのほか、今後起こり得る減免対象事案に対応するため、当該条例の一部を改正するもの。

条例要綱にて説明させていただきます。

15ページをお開きください。

下呂市介護保険条例の一部を改正する条例要綱。

改正理由、提案理由と同様でございます。

2. 概要、(1)既に定められている減免規定に加え、新型コロナウイルス感染症対応を念頭に、それらに分類されない減免対象事案に対応するため、市長特認による減免事項を規定します。第11条第5号関係でございます。

(2)新型コロナウイルス感染症の影響により、介護保険料の減免を受けようとする者の申請書の提出期限を市長が指定する日とします。制定附則関係でございます。

(3)この条例は、公布の日から施行し、令和2年2月1日から適用します。附則関係でございます。

以上でございます。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

#### ○議長（中島達也君）

これより本2件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

ただいま説明いただきました議第100号及び議第101号については、お手元に配付してあります付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議第102号及び議第103号について（議案説明・質疑・委員会付託）

#### ○議長（中島達也君）

日程第9、議第102号 令和2年度下呂市一般会計補正予算（第8号）、日程第10、議第103号 令和2年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第2号）、以上2件を一括議題といたします。議第102号及び議第103号について、提案説明を求めます。

市長。

#### ○市長（山内 登君）

それでは、議案書の17ページ以降をお開きください。

それでは、議第102号 令和2年度下呂市一般会計補正予算（第8号）及び議第103号 令和2年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第2号）の提案理由の御説明を申し上げます。

追加上程させていただきました補正につきましては、令和2年5月29日に報道発表をいたしました新型コロナウイルス感染症による市民生活、地域経済への影響に対する下呂市総合対策の実施方針に基づき、早急に対応しなければならない事業の増額補正でございます。

補正内容は3つの方針に沿った事業で、新たな感染者の発生防止として民間保育事業所の施設内環境整備に係る支援、小・中学校の3密を回避するための分散教室環境整備（エアコン事業）、市民生活、社会経済活動の回復支援としてこども園、小・中学校の給食費無償化による子育て世帯への支援、独り親世帯への給付支援、ふるさと納税を活用したげろOne Team作戦事業、融資事業の保証料補給による事業継続の協力的な支援、公の施設の適正維持に向けた指定管理事業者への支援に係る予算を計上しております。

詳細につきましては、各担当部長から御説明を申し上げますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

#### ○議長（中島達也君）

それでは議第102号について詳細説明を求めます。

総務部長。

#### ○総務部長（河尻健吾君）

それでは、議第102号 令和2年度下呂市一般会計補正予算（第8号）の詳細説明を申し上げます。

議案書の17ページをお開きください。

令和2年度下呂市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,893万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出とも266億2,549万5,000円とするものでございます。

款項の区分、金額等は第1表によるものでございます。令和2年6月17日提出。

18ページをお願いします。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございます。

16款国庫支出金2,694万2,000円の増額は、ひとり親世帯臨時特別給付金事業の財源2,644万2,000円が主なものでございます。

19款寄附金200万円の増額は、げろOne Team作戦推進事業の財源で、ふるさと納税を活用して寄附金を募るものでございます。

20款繰入金9,500万円の増額は、歳出の財源とするため、財政調整基金から繰入れを行うものでございます。

22款諸収入500万5,000円の減額は、こども園給食費の3か月分の無償化に伴う減額でございます。

19ページをお願いします。

歳出でございます。

2 款総務費、1 項総務管理費は1,140万円の増額で、ふるさと納税を活用したげろOne Team 作戦推進事業1,090万円と、指定管理施設道の駅はなもも、道の駅かれんへの支援金50万円を計上しています。

3 款民生費は2,719万2,000円の増額で、1 項社会福祉費では、指定管理施設、ゆったり館への支援金25万円を計上しています。

2 項児童福祉費では、民間保育事業所への新型コロナウイルス感染症拡大防止のための施設内環境整備に係る補助金50万円と、独り親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する給付金として2,644万2,000円を計上しております。

4 款衛生費、6 款農林水産業費は共に25万円の増額で、指定管理施設しみずの湯とまるかりの里への支援金を計上しています。

7 款商工費は2,764万8,000円の増額で、1 項商工費では事業継続へ向け、県融資制度を利用する事業者の保証料への補助金として2,700万円を増額計上。

2 項観光費では、指定管理施設水辺の館、飛騨小坂ふれあいの森、濁河温泉市営露天風呂への支援金64万8,000円を計上しています。

10 款教育費は5,270万3,000円の増額で、2 項小学校費、3 項中学校費では、小・中学校の3密を回避するための分散教室環境整備事業2,292万7,000円、要保護・準要保護児童・生徒への学校休業期間の給食費相当分の支援78万8,000円を計上しています。

5 項保健体育費では、給食費3 か月分の無償化による学校給食費特別会計への繰出金2,898万8,000円を計上しています。

14 款予備費につきましては、歳入歳出の財源調整として50万6,000円を減額しています。

21ページから30ページまでは事項別明細書となります。

以上で、令和2年度下呂市一般会計補正予算（第8号）の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

#### ○議長（中島達也君）

続いて、議第103号について、詳細説明を求めます。

教育部長。

#### ○教育部長（吉田 修君）

議案書の31ページをお願いいたします。

議第103号 令和2年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第2号）でございます。

令和2年度下呂市の学校給食費特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正で、款項の区分、金額等は第1表によります。なお、予算額の増減はございません。令和2年6月17日提出。

続きまして、32ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

こちらにつきましては、今ほど説明がありましたように、新型コロナウイルス感染症の影響に

よりまず学校休業期間中の保護者の経済的負担増加を鑑み、一定期間分の給食費無償化を実施するというものでございます。期間としましては、学校再開後の6月から8月の3か月間、食数は50食分としております。

予算の補正につきましては、この期間の保護者からの給食費負担収入を減額し、同額を一般会計から繰り入れるという内容になっております。

歳入を御覧ください。

1款繰入金、1項一般会計繰入金を2,898万8,000円増額し、3款諸収入、1項雑入にありますが給食費負担収入を同額減額しております。

歳出につきましては、予算の増減はございません。

33ページからは事項別明細書でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○議長（中島達也君）

これより本2件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第102号及び議第103号については、お手元に配付してあります付託表のとおり、予算特別委員会に付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第102号及び議第103号については、付託表のとおり予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

---

#### ◎散会の宣告

#### ○議長（中島達也君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

6月18日午前10時より引き続き一般質問を行いますので、よろしく申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時34分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年6月17日

議 長                    中 島 達 也

署名議員 5番            田 中 喜 登

署名議員 6番            尾 里 集 務

